



いいね! がいっぱい

平成30年度

教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

(対象年度:平成29年度)

日立市教育委員会

目次

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨	1
2 目的	1
3 対象	1
4 実施方法	1
5 評価	1
6 今後の取組	2
7 日立市教育行政点検評価委員	2

第2章 施策評価

1 平成29年度施策評価一覧	3
2 施策評価調書	7
3 目標指標の達成状況 (日立市総合計画基本計画・日立市学校教育振興プラン)	78

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会	80
2 教育委員会の会議の状況	80
3 教育委員の活動	82

第4章 教育行政点検評価委員からのご意見

教育行政点検評価委員からのご意見	83
------------------	----

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、日立市教育委員会が行った事務の点検・評価の結果をまとめたものです。

2 目的

日立市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表し市民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

3 対象

平成29年度に、日立市総合計画・後期基本計画(平成29年度～平成33年度)及び日立市学校教育振興プラン(平成26年度～平成30年度)に基づき、教育委員会が管理・執行した主な事務を点検・評価の対象とします。

4 実施方法

(1) 内部評価

日立市総合計画後期基本計画及び日立市学校教育振興プランに掲げられた各施策に体系付けられた「施策の方向」ごとに、施策評価調書を作成し、内部評価を行いました。

(2) 外部評価

施策評価調書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々(以下「教育行政点検評価委員」という。)から評価をいただくとともに、ご意見、ご助言をいただきました。

5 評価

「平成29年度における取組の内容」、「平成29年度における取組の成果」、「残されている課題」等を総合的に判断し、今後の方向性を示すことで評価とします。

6 今後の取組

教育委員会では、今回の外部評価でいただいたご意見、ご助言をもとに検討を進め、今後の事業へのフィードバックを行い、「将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育む」教育行政の推進に努めていきます。

また、施策と事業の関連性について再度見直しを図り、より分かりやすい評価を実施し、市民への説明責任を果たしていきたいと考えています。

7 日立市教育行政点検評価委員

(順不同、敬称略)

氏名	所属
酒井 純	元学校長
中川 雅子	日立市社会教育委員
小野 智久	日立市立小・中学校 PTA 連合会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）[抜粋]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 施策評価

1 平成29年度施策評価一覧

【目標とする日立市の将来都市像】 日立市総合計画より

生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

【基本理念】 日立市学校教育振興プラン・日立市教育大綱より

確かな学びと豊かな心 未来を拓く人づくり

施策	柱	No.	施策の方向(主な取組)
1 学校教育「豊かな人間性と確かな学力の向上」			
		(1)	確かな学力の定着と子ども一人一人に寄り添い支える教育の推進
		①	学習指導の充実
		②	特別支援教育の推進
		③	教職員の資質向上
		(2)	豊かな心と健やかな体を育む教育の充実
		④	ふれあい活動や体験学習の充実
		⑤	生涯にわたる健康的な生活習慣の形成
		⑥	教育相談事業の推進
		(3)	次世代を担う力を磨き高める教育の推進
		⑦	国際社会で活躍する力の育成
		⑧	科学する心を育む教育の充実
		⑨	社会の変化に対応する力の育成
		(4)	学習環境の充実と地域に開かれた魅力ある学校づくり
		⑩	学校施設の耐震化や改修等の推進
		⑪	危機管理体制の強化及び防災教育の充実
		⑫	保護者の負担軽減
		⑬	地域に開かれた魅力ある学校づくり
		⑭	学習環境の充実
2 高等教育等「特徴的な教育・人材育成機関との連携」			
		⑮	多様な教育機会の確保と特徴ある教育への支援

施策	柱	No.	施策の方向(主な取組)
3 生涯学習「学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上」			
		⑯	市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備
		⑰	地域や家庭における教育力の向上
4 文化・芸術「多様な文化・芸術の推進」			
		⑱	文化・芸術の振興と施設の魅力向上
5 生涯スポーツ「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」			
		⑲	生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実
		⑳	スポーツを通じた交流人口の拡大

施策評価調書の記載に当たり

- 複数の施策に関連する事業は、主な目的である施策に掲載しています。
- 施策評価調書(様式2)では、先進的な取組や、日立市独自の特色ある取組を「ひたちらしい取組」と位置付け、網掛けで表記しています。

【日立市教育大綱(平成28年3月策定)について】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成26年6月)に伴い、市長が総合教育会議を設置し、教育委員会と協議を行った上で、教育に関する総合的な施策の大綱を策定しました。

この大綱は、本市行政の最上位計画である日立市総合計画の前期基本計画、本市の教育振興基本計画である日立市学校教育振興プラン、平成27年12月に策定された日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を踏まえて定められました。

日立市は、この大綱を踏まえ、「ひたちらしさ」を活かした、みんなが社会で輝くための教育を推進します。

小川市長の教育への思い

**家族が
好き**

愛情を感じながら、健やかに育つ

家族がともに学び、育ち合い、思いやりの心や社会的マナーを育む家庭の教育力の向上を目指します。

**学校が
好き**

新しい発見があるから、学校が楽しい

みんなが夢や希望、目標をもち、それに向かって努力する教育を目指します。

**ひたちが
好き**

まちのいいところを発見して、未来を描こう

豊かな自然に恵まれ、独自の歴史と文化を育んできた郷土日立を愛し、誇りに思うことができる教育を目指します。



そして、人は一生**学び続ける**もの。

文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、

みんなが社会で**輝く**ための「教育」を応援します。

基本理念

確かな学びと豊かな心、未来を拓く人づくり

施策の方向性 (重点方針)

- 1 豊かな心と自ら学ぶ力を育みます！
- 2 学んで育む生涯学習の充実と子育てを応援します！
- 3 うるおいと感動をもたらす文化・芸術を支援します！
- 4 誰もが元気に、楽しめるスポーツを推進します！

計画期間

平成31年度まで

※ 日立市教育大綱は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。

(<http://www.city.hitachi.lg.jp/kyouiku/shiryo/kyouikutaikou.html>)

施策1 学校教育

「豊かな人間性と確かな学力の向上」

基本方針

自ら学び考える確かな学力の育成に取り組み、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな心と健やかな体、社会的・職業的な自立に必要な能力や姿勢を育てる教育を推進します。

成果指標

子どもの能力を伸ばせる教育環境が整っている。

〔基準値〕平成23年度 : 3.1点

↓

〔実績値〕平成28年度 : 3.1点

↓

〔目標値〕平成33年度 : 3.4点

※1 成果指標

平成28年6月に実施した市民ニーズ調査の結果を、成果指標として設定。

※2 数値について

市民ニーズ調査の調査項目「市のまちづくりの取り組み（42項目）」の中の「現在の評価（5点満点）」の平均点。

〈評価の内訳〉 5点：良い、4点：やや良い、3点：どちらともいえない、2点：やや悪い、1点：悪い

学校教育

〔施策の柱Ⅰ〕 確かな学力の定着と子ども一人一人に寄り添い支える教育の推進



めざす姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

子どもたちが自らの目標や課題を持って主体的に学習に取り組み、基礎・基本的な知識や技能が定着し、確かな学びが進んでいます。

目標指標

○授業の内容がよく分かる割合〔学校教育振興プラン〕

		〔基準値:H25〕	→	〔目標値:H30〕	〔実績値:H29〕
【国語】	小学校	85.5%		88.0%	88.1%
	中学校	77.7%		80.0%	78.5%
【算数・数学】	小学校	82.0%		85.0%	84.2%
	中学校	75.5%		80.0%	75.0%

○不登校率〔学校教育振興プラン〕

		〔基準値:H24〕	→	〔目標値:H30〕	〔実績値:H29〕
【小学生】		0.30%		0.20%	0.44%
【中学生】		2.50%		2.40%	2.81%

- ① 学習指導の充実 P.10
- ② 特別支援教育の推進 P.14
- ③ 教職員の資質向上 P.16

施策No.①

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策1-(1) ①学習指導の充実
担当課	学校施設課、学務課、指導課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

子どもたちが、意欲的に学習に取り組み、基礎的な知識・技能を習得できるよう、教科担任制や学習形態の工夫等により「わかる授業」の実践を図ります。また、校外施設を活用した学習の展開により、子どもたちが好奇心と主体性を持って学習に参加する姿勢を育みます。

【29年度における取組の内容】

【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】

<p>ア 学力向上</p> <p>(ア) 確かな学力育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 星空学習の実施 ② 郷土学習の実施 ③ 知能検査、県学力診断のためのテストの実施 <p>(イ) 学習支援対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 理科副読本の配布 ⑤ 社会科副読本の配布 ⑥ 中学校体育副読本の配布 ⑦ ふるさと手帳の配布 <p>(ウ) 学力向上推進(放課後学習室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧ 放課後学習室の実施 <p>(エ) 学力向上推進(学びの広場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 学びの広場サポートプランの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① プラネタリウム(日立シビックセンター科学館天球劇場)を利用して、天体の様子や動きなどを観察し、天体学習の理解を深めることができた。 ② 校外学習で郷土博物館等を見学することで、郷土日立に対する理解を深めることができた。 ③ 児童生徒の学力状況を把握し、個に応じた指導を行うことで、一人一人の学力向上に貢献することができた。また、テストの費用を市が負担することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。 ④ ⑤ 理科や社会科の授業において、本市の実態に即した身近な内容をまとめた副読本を活用することで、本市の自然、環境、郷土や暮らしについて理解を深めることができた。 ⑥ 副読本を活用することで、体育の授業において、生徒が自主的に技能を向上させる意欲を高めることができた。 ⑦ ふるさと手帳を活用することで、子どもたちが地域行事に積極的に参加する動機付けができた。 ⑧ 学習支援サポーターを活用した補充学習を行うことで、きめ細やかな学習支援を行うことができ、生徒の学習意欲を向上させることができた。 ⑨ 小学校では夏休みに4年生、5年生が全員参加し、基礎学力の定着を図ることができた。中学校においては、生徒同士の学び合い等学習態度の向上が見られ、学習意欲の向上を図ることができた。
<p>イ 幼小中連携教育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中里小中一貫教育の実施及び環境整備 ② 全中学校区での幼小中連携教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 中里小中学校のコミュニケーション科の指導内容を充実させることで、9年間を見通したコミュニケーション能力の育成を推進した。 ② 幼小中合同の研修会や相互交流等により、幼小中が協働して子どもを育てる意識が高まり、相互の連携を深めることができた。
<p>ウ 学校活動推進</p> <p>(ア) 学校教育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学級集団アセスメント調査(hyper-QU)の実施 ② 教育ボランティアを活用した児童生徒の支援 ③ 中学校進路指導補助 ④ 学校評議員会の開催 <p>(イ) 学校活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 小中学校へのエネルギー学習教材の配布 ⑥ 指定校(十王中)による体力向上推進のための実践的研究の実施 ⑦ 学校通訳ボランティアの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ① 調査結果を分析することで、児童生徒の実態を客観的に把握することが可能になり、居心地のよい学級づくりを進め、生徒指導の充実を図ることができた。 ② 教育ボランティアを活用することで、児童生徒の学習理解や学習意欲の向上と心身の健全な育成を図ることができた。 ③ 進路指導に係る経費(生徒引率旅費等)を補助することで、各中学校で入試事務を円滑に行うことができた。 ④ 保護者、地域住民の意向を把握、反映しながら学校運営を推進することができた。また、学校、家庭、地域が一体となることで、子どもたちの健やかな成長のための協力体制が構築された。 ⑤ 小中学校で発電エネルギー比較実験器などの教材を活用することで、エネルギー教育の充実を図ることができた。 ⑥ 専門的知識を有するアドバイザーの指導助言を受け、教員の指導の充実が図られた。また、生徒が体を動かすことの楽しさや心地よさを味わうことにより、自分の体力を高めることについて、前向きに取り組めるようになった。 ⑦ 学校通訳ボランティアを配置したことにより、日本語が分からない児童生徒の学校生活の困難の改善や授業の理解につながった。
<p>エ 家庭学習推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育番組(テレビ学習室)の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ① 映像を通して分かりやすく学習できる番組を教材として活用することで、自主学習の機会が広がり、自主学習の意欲を高めることができた。
<p>オ 教育指導</p> <p>(ア) 教育指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童生徒指導のための教職員用教材等の購入 ② 学校図書館の図書購入 	<ul style="list-style-type: none"> ① ② 児童生徒指導のための教職員用教材及び学校図書館図書を購入することで、児童生徒を指導するための環境や学習環境の整備が図られた。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
オ 教育指導 (イ) 子ども読書活動推進 ③小中学校用教科書の改訂に伴う本の購入(4年間で整備) ④「読書センター、学習・情報センター」としての機能充実に 図るための国語辞書の購入 ⑤子ども読書活動推進協議会の開催 ⑥子ども読書活動推進研修会の実施 ⑦子ども読書活動推進アドバイザーの学校訪問(全校)	③改訂された国語の教科書に掲載・紹介されている図書を購入し、教科書教材と並行して活用できる図書の整備が図られた。 ④国語辞書を購入し、「読書センター、学習・情報センター」としての機能充実に図られた。 ⑤日立市子ども読書活動推進計画(平成27年3月策定)に基づき、協議会を開催したことで、関係者の共通理解が図られ、連携・協力して読書活動を推進することができた。 ⑥研修会の実施により、学校図書館事務に関する知識が深まり、読書活動を推進する体制が強化された。 ⑦アドバイザーの学校訪問により、各学校の読書活動への取組状況の課題が明らかになり、読書活動を推進する手立てが明確になった。
カ 通学援助 ①小規模特認校(中里小中学校)へのスクールバスの運行	①日立駅からスクールバスを運行し、中里小中学校に通う児童生徒の通学を支援することができた。
キ 学習支援教員配置 (ア) 教科担任制推進 ①理科学習支援講師の配置 (イ) 少人数指導教員配置 ②担任と協力し、学習・生活指導全般を行う非常勤講師の配置	①小学校高学年の理科の授業において、学習支援講師を配置することで、子どもたちの興味・関心が高まるような専門性の高い授業を行うことができた。 ②授業を複数の教員で受け持つことにより、習熟度別や補足指導など、きめ細やかな指導等を行うことが可能になり、児童一人一人の学習意欲向上と学力の定着を図ることができた。また、登校渋りやいじめの兆候を見逃さず、安全で楽しい生活環境を整えようととも、特別な配慮が必要な児童が落ち着いた学校生活を送れるようになった。
ク 学校用務員等の配置 ①小中学校の学校規模に応じた学校事務員、学校図書事務員、学校用務員、学校給食配膳員の配置	①学校図書事務員の全校配置により、児童生徒の読書活動の推進と学校図書館の機能の充実が図られた。また、学校事務員等の配置により、各校における業務を適切に執行することができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 学力向上 ・日立市作成の副読本(理科・社会)は、前回改訂から年数が経過していることから、見直し(社会:統計値の時点修正等、理科:資料、写真の差替え等)が必要となっている。 ・小学6年生の「学びの広場プラス」は、多くの学校で4、5年生対象の「学びの広場」と同時期に実施しているが、学校規模によっては、きめ細やかな支援を行うための人員(教員及びサポーター)が不足しているため、その確保が課題となる。
イ 幼小中連携教育推進 ・中里幼小一貫教育については、学習指導要領の改訂に伴い、教育課程を再検討する必要がある。また、幼小中一貫教育の成果・課題を検証し、順次、市内各校へ広めることについて検討する必要がある。
ウ 学校活動推進 ・日本語を話せない児童生徒の母国語が多言語に渡るため、必要とする言語を翻訳できる学校通訳ボランティアの確保が困難である。
オ 教育指導 ・平成27年度の小学校用教科書改訂及び平成28年度の中学校用教科書改訂により、授業で使用する図書が大幅に変更となったため、学校図書室の蔵書更新などにより児童生徒の調べ学習が円滑に行える環境を確保する必要がある。
キ 学習支援教員配置 ・教科担任制の推進については、人材確保が難しいことから、講師希望者及び理科免許保有者を確保するための雇用条件の見直しが必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 学力向上 ・副読本については、現在の日立市の実態に合うよう内容を見直し、計画的な改訂を行う。平成30年度は、小学校理科の副読本の改訂(資料、写真等の見直し)について検討する。 ・「学びの広場」は、引き続きサポーターの確保に取り組むほか、「学びの広場プラス」について、職員や児童へのアンケート等で成果と課題を把握し、実施方法等について検討する。
イ 幼小中連携教育推進 ・中里地区の独自性を活かした教育課程の検討を行うほか、他校での実践については、学校再編の方向性を見据えながら検討する。
ウ 学校活動推進 ・国際交流団体を始めとして多方面から情報収集をすることで、引き続き人材の確保に努めていく。
オ 教育指導 ・平成29年度に引き続き、国語の教科書に掲載、紹介されている図書の整備を進めるとともに「読書センター、学習・情報センター」としての機能の充実や調べ学習の活性化を促す。
キ 学習支援教員配置 ・教科担任制の推進については、雇用条件の見直しを検討し、理科免許保有者を確保していく。

【点検評価委員会からのご意見】

・「学びの広場」は補充学習として有効である。子どもたちの理解度に応じた学力向上の取組を引き続き推進してほしい。 ・中里小・中学校は、魅力ある幼小中一貫教育の学校としてPRを行い、自然豊かな環境や特色ある教育に興味・関心の高い児童生徒の受入れや、今後の学校再編に活かしてほしい。 ・学習支援員等の人員確保が課題となっている。元教員等の人材をコーディネートして学校に呼び込むなど、学習環境の充実に努めてほしい。

施策名(施策の方向) 施策1-(1) ①学習指導の充実

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 学力向上				
(7) 確かな学力育成	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○知能検査の実施(小学3年生) ○星空学習の実施(小学4年生) ○プラネタリウム・科学館、公共施設の見学 ○郷土学習の実施(小学6年生) ○郷土博物館、小平記念館、日鉱記念館等の見学 ○県学力診断のためのテストの実施(小学3年生～中学3年生) 	—	【継続】
(4) 学習支援対策	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○理科副読本の配布(小学3年生) ○日立の自然と科学わくわくサイエンス ○社会科副読本の配布(小学3、4年生) ○のびゆく日立、日立市地図、白地図 ○日立市全図の配布(中学1年生) ○中学校体育実技の配布 ○ふるさと手帳の配布(大好き日立ふるさと賞、大好き日立ふるさと大賞の交付) 	—	【一部改善】
(9) 学力向上推進(放課後学習室)	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援サポーターを派遣し、補充学習を実施 【小学6年生全員】夏休みに5日間 【中学1、2年生の希望者】定期テスト前の2日(平均10.1回) 【中学3年生の希望者】長期休業中及び放課後 平均49時間 	—	【継続】
(1) 学力向上推進(学びの広場)	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○学びの広場サポートプランの実施(県委託事業) 【小学校版】(小学4、5年生)夏休みに県作成の教材を活用して行う算数の補充学習(5日間)に学習支援サポーターを各学級1人派遣 【中学校版】(中学1、2年生)県作成の学習教材を活用して、年間を通して15時間程度の補充学習を実施。希望する学級に学習支援サポーターを各1人派遣 	—	【継続】
イ 幼小中連携教育推進	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○中里小中一貫教育を柱とした小中連携教育の推進 ○中里小中一貫教育の実施及び環境整備 ○全中学校区の小中連携教育の推進 	—	【継続】
ウ 学校活動推進				
(7) 学校教育推進	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○学級集団アセスメント調査(hyper-QU)の実施 ○小学5、6年生及び中学1、2年生対象(年2回実施) ○教育ボランティアの活用 ○学校での活用希望調査とボランティア登録の推進(登録数70人、延べ活動回数546回) ○ボランティア活動保険の加入 ○学校へのボランティアの派遣(小学校20校、中学校2校、特別支援学校1校、幼稚園2園) ○中学校進路指導補助 ○学校評議員会の開催 ○地域に開かれた学校づくりの推進 	—	【継続】
(4) 学校活動支援	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力・エネルギー教育支援事業 ○小中学校でエネルギー教材を活用 ○小学校:発電エネルギー比較実験器 ○中学校:燃料電池電解槽 ○学校体育研究推進校事業(県委託事業) ○生涯スポーツの基礎を培い、体力の向上を推進するための実践的研究を行う。(指定校:十王中、研究期間:H28～H30) ○学校通訳ボランティアの派遣(中国語・韓国語・英語) ○小学生2人(韓国語、英語)、中学生1人(中国語) 	—	【継続】

事業名称	担当課	29年度		30年度の 取組
		実施内容	28年度から の変更点	
エ 家庭学習推進	指導課	○教育番組(テレビ学習室)の教材活用 教科:小学校外国語活動、中学校数学 視聴:ケーブルテレビJWAY貸出用DVD、 YouTubeで配信	—	【継続】
オ 教育指導				
(ア) 教育指導	学校施設課	○児童生徒指導に要する教材等の購入 ○学校図書館図書購入	—	【継続】
(イ) 子ども読書活動推進	学校施設課	○小中学校用教科書の改訂に伴う図書の購入(4年間で整備) ○「読書センター、学習・情報センター」としての機能充実を図るための国語辞書の購入	—	【継続】
	指導課	○子ども読書活動推進協議会の開催 ○子ども読書活動推進研修会の開催 ○子ども読書活動推進アドバイザーの学校訪問	—	【継続】
カ 通学援助	学務課	○中里小・中学校における小規模特認校制度実施に伴うスクールバスの運行 日立駅～中里小・中学校間を1日4便運行	小型バスから中型バスに変更した。	【継続】
キ 学習支援教員配置				
(ア) 教科担任制推進	学務課	○理科授業における実験・観察学習の実技指導等の支援のため、中学校理科免許の保有者がいない小学校に理科支援講師(非常勤)を配置(10校10人)	—	【継続】
(イ) 少人数指導教員配置	学務課	○小学校において、特別支援学級在籍の児童が交流学級で過ごすことで、35人を超える学級に非常勤講師を配置(4校5学級5人)	—	【継続】
ク 学校用務員等の配置	学務課	○学校経営の円滑化及び教育環境の充実を図るための職員を配置 【小学校(25校中)】 学校事務員22校、学校図書事務員25校、学校用務員25校、学校給食配膳員24校 【中学校(15校中)】 学校事務員14校、学校図書事務員15校、学校用務員15校、学校給食配膳員10校	—	【継続】

施策No.②

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策1-(1) ②特別支援教育の推進
担当課	学校施設課、学務課、指導課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

障害のある子どもの教育的ニーズに応じた適切な支援体制を整備することにより、一人一人の子どもの自立と社会参加の力を育みます。

【29年度における取組の内容】

ア 特別支援教育振興
 (ア) 特別支援教育振興
 ①特別支援教育に係る研修及び小中学校への専門員派遣
 ②特別支援学級(知的)在籍児用として特別支援学級用教科書の備付け
 ③指導主事による学校訪問指導
 ④教育支援委員会の開催
 ⑤就学指導が必要と思われる児童生徒への各種検査の実施
 (イ) 生活指導員配置
 ⑥多動傾向を示す児童生徒、介助を必要とする肢体不自由の児童生徒に対する授業中の個別の支援を行うための生活指導員の配置

【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
 ①研修の実施及び小中学校へ専門員を派遣したことで、特別支援教育における教職員の指導力向上が図られた。
 ②特別支援学級用の教科書を備えたことで、保護者の負担軽減と個に応じた効果的な指導が図られた。
 ③就学相談や指導において、保護者の意向を尊重しながら児童生徒にとって望ましい就学を勧めることができた。
 ④個別知能検査を実施したことにより、適切な就学指導を行うことができた。
 ⑤生活指導員の配置により、特別な配慮を必要とする児童生徒へ個に応じた指導を行うことで、当該児童生徒の心や行動が安定するとともに、本人及び周りの児童生徒が安全かつ安心して学習ができる環境を整えることができた。

イ 運営
 (ア) 学校用務員等の配置
 ①特別支援学校に学校用務員、重度重複障害児介護員、特別支援教育補助員、学校給食配膳員を配置
 (イ) 医療的ケア支援
 ②日立特別支援学校への看護師資格を有する看護師の配置
 ③医師による医療的ケアについての教職員への巡回指導

①学校用務員等の配置により、学校施設及び学校生活の安全確保を図るとともに、児童生徒が安心して過ごすことのできる環境の整備が図られた。
 ②③看護師による医療的ケアや医師による巡回指導を実施することで、保護者が安心して児童生徒を学校に通わせることができ、保護者の負担軽減が図られた。また、児童生徒の健康の維持と安全な学習環境の整備が図られた。

ウ 教育指導
 ①教員用研究図書、学校図書館用図書等の購入

①図書の充実を図り、児童生徒を指導するための環境の整備を行ったことにより、教育の指導効果を高めることができた。

エ 通学援助
 ①特別支援学校に在籍し、自立通学が困難な障害を持つ児童生徒の通学のための送迎用スクールバスの運行

①自立通学が困難な障害を持つ児童生徒の通学支援及び保護者の負担軽減が図られた。

オ 特別活動学校行事振興
 ①県特別支援体育連盟体育大会、県特別支援体育連盟知的障害者スポーツ大会参加時のバスの借上げ

①県特別支援体育連盟体育大会及び県特別支援体育連盟知的障害者スポーツ大会に参加する児童生徒の移動が安全かつ円滑に行われた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 特別支援教育振興
 ・教育支援委員会における要審議件数が多く、相談員である教職員の負担が大きい。
 ・生活指導員を年度途中で加配する場合の人員確保が課題である。
イ 運営(医療的ケア支援)
 ・特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒に十分な対応をするための人員確保が課題である。
 ・看護師による校外での医療的ケアを実施していないため、校外学習等における保護者の負担が大きい。
エ 通学援助
 ・児童生徒数の増加に伴うスクールバス利用希望者の増加が課題である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 特別支援教育振興
 ・相談員及び各校特別支援教育コーディネーター等への就学相談に係る研修会を実施するなど、支援体制や検査への理解を深めることで、審議件数が多い中でも慎重な審議、保護者への丁寧な関わりができるよう取り組む。
 ・生活指導員配置校において、支援児童の情報交換や支援方法について、十分な話し合いの機会を設けるなど、指導員と連携を深め、きめ細かい支援を行う。また、生活指導員の人員確保に引き続き取り組んでいく。
イ 運営(医療的ケア支援)
 ・医療的ケアを必要とする児童生徒の実態に合わせ、学校医指導のもと適正な人員配置を検討していく。また、校外における医療的ケアの実施(宿泊を伴わない校外学習等への看護職員の同行等)についても検討していく。
エ 通学援助
 ・特別支援学校の児童生徒の増加が見込まれるため、適切な通学支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。

【点検評価委員会からのご意見】

・特別な支援を要する子どもが増加傾向にあり、保護者の考え方も多様になっている。関係機関との連携や教職員研修などにより、保護者を含む個に応じた丁寧な支援に努めてほしい。
 ・特別支援学校の良さや成果等の情報を発信し、特別支援教育への理解を広げてほしい。
 ・日立市の進んだ取組である生活指導員の十分な配置等を更に進めてほしい。

施策名(施策の方向) 施策1-(1) ②特別支援教育の推進

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 特別支援教育振興				
(7) 特別支援教育振興	学務課	○教育支援委員会の開催 ○各学校で就学指導が必要と思われる児童生徒への各種検査の実施	—	【継続】
	指導課	○特別支援教育に係る研修の実施及び小中学校への専門員の派遣 ○特別支援学級(知的)在籍児用として特別支援学級用教科書の備付け	—	【一部改善】
(1) 生活指導員配置	指導課	○特別な支援を必要とする児童生徒への生活指導、学習支援の充実のために生活指導員(73人)を配置(小学校23校・中学校3校)	—	【継続】
イ 運営				
(7) 学校用務員等の配置	学務課	○特別支援学校に学校用務員(1人)を配置	—	【継続】
(1) 医療的ケア支援	学務課	○日立特別支援学校に看護師資格を有する看護師(2人)を配置 ○医療的ケアに関する知識向上及び実技指導を受けるため、医師による巡回指導を実施(年11回)	看護師を1人増員	【一部改善】
ウ 教育指導	学校施設課	○教職員の指導効果を高めるための環境整備(教師用研究図書、学校図書館用図書等の購入)	—	【継続】
エ 通学援助 (就学・通学援助)	学務課	○通学送迎用スクールバスを4台運行 自立通学が困難な障害を持つ児童生徒の通学支援及び保護者の負担軽減	スクールバスを1台増便	【継続】
オ 特別活動学校行事振興	学校施設課	○県特別支援体育連盟大会、県特別支援体育連盟知的障害者スポーツ大会参加時のバスの借上げ	—	【継続】

施策名(施策の方向)	施策1-(1) ③教職員の資質向上
担当課	学務課、指導課、教育研究所

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

ライフステージ等に応じた研修の充実を図り、教職員としての資質を高めるとともに、意欲ある教職員を育てます。

【29年度における取組の内容】

【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】

<p>ア 教職員資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市学校長会研究事業への補助 ②市教育研究会事業への補助 ③教育振興大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①市学校長会研究事業を補助し、学校経営の質の向上と学校教育の振興が図られた。 ②市教育研究会が主催する各種研修会の実施により、教職員の指導技術の向上及び知識習得の機会を提供したことで、学校教育の振興が図られた。 ③教育振興大会を開催し、教職員が市教育研究会の実践研究を共有することにより、主体的に学ぶ子どもを育て、創意と活力に満ちた学校づくりが図られた。また、大会で市立学校等が取組を発表、発信することで、保護者を始め、市内外に「ひたちらしい教育」をアピールすることができた。
<p>イ 教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職層や経験に応じた研修 初任者・新任講師・学級経営・特別支援教育 ②専門性を高める研修 教育相談・発達障害理解・授業力向上特別講演会・小学校外国語・教育論文 ③特別研修 教育講演会・情報交換会・一般教養・教員セミナー ④共催研修 幼稚園実技・幼稚園学級経営・郷土博物館活用 ・子育て教養講演会・特別支援教育合同研修 ⑤不登校解消支援研修 不登校の未然防止と早期対応に向けた理解及び支援の在り方 ⑥幼児期教育と小学校教育の接続のための研修会 幼児教育と小学校教育の接続 	<ul style="list-style-type: none"> ②発達障害の理解、授業力向上特別講演会で道徳をテーマとする研修を実施することにより、更なる資質向上や制度改正への対応に資することができた。 ③若手教職員の意欲向上と教育の活性化に向け、情報交換会を実施するなど、職層や経験に応じて必要な専門性の向上を図ることができた。 ⑤平成28年度に引き続き、市内児童生徒の不登校の未然防止と早期対応に向け、具体的な対応や支援策について研修会を実施し、教育課題の解決に資することができた。 ⑥保幼小の教職員が一緒に研修を行うことで、幼児期の教育と小学校教育の連携及び円滑な接続について共通理解を図ることができた。
<p>ウ 教育課題調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ハンドブック「みんな なかよく ～楽しくできる すぐできる 仲間づくり～」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①教育研究所の小集団活動や適応指導教室での実践例を、わかりやすくハンドブックにまとめ、全教職員に配布することで、学校や園で、「人と関わる力」を楽しく身に付けることのできる環境づくりに資することができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

<p>イ 教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化や小学校での外国語教科化等、今後更に各教育研究部や学校長会等とも連携し、今の学校教育のニーズに合った多くの教職員の資質向上に役立つ研修を精選し、計画運営していくことが必須である。 ・本市では、各学校での授業改善や児童生徒の学力向上、よりよい人間関係づくり等に活かすため、全学校でのタブレット端末の導入を進めており、また、小学5年生から中学2年生を対象に「hyper-QU」を実施している。これらの効果的な活用に向けた研修の充実も検討する必要がある。 ・今年度は可能な範囲で私立の園にも研修の案内を行った。幼児教育に関して、小学校に就学する子どものうち、7割を超える子どもが私立の園に通っている現状を踏まえ、幼児教育の充実、保幼小の連携という視点からも私立の教育機関とも連携を図っていく必要がある。 <p>ウ 教育課題調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを取り巻く環境の変化による教育課題の多様化や、研究に取り組む教職員の多忙な状況にも配慮し、より効率的な進め方や、実用性の高い内容を成果として生み出すことが求められる。
--

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

<p>イ 教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教職員のニーズ、教育課題の解決に向けた教職員研修を実施する。 <p>ウ 教育課題調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のニーズ及び取り巻く状況に配慮しながら、具体的に取り組み可能な研究課題を選定し、有効活用できる研究成果としてまとめる。

【点検評価委員からのご意見】

<ul style="list-style-type: none"> ・道徳や外国語、プログラミング教育など、学習指導要領の改訂を見据えて、引き続き計画的な職員研修を行ってほしい。 ・教育課題調査研究で作成したハンドブックを有効活用し、「人と関わる力」を楽しく身に付けることのできる環境づくりに努めてほしい。 ・教職員の不祥事が発生しているため、一人一人の自覚を促すような取組が必要である。
--

施策名(施策の方向) 施策1-(1) ③教職員の資質向上

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 教職員資質向上	学務課	○市学校長会研究事業補助 市学校長会が実施する研修事業等に対する補助	—	【継続】
	指導課	○市教育研究会事業への補助 専門部(国語科教育研究部等22部)、特別委員会(保幼小中連携委員会等3委員会)への事業補助を行い、教職員研修会、児童生徒作品展等を実施 ○教育振興大会の実施 研究発表(学校の特色ある事例や取組の発表など)、教育講演会	—	【継続】
イ 教職員研修	教育研究所	○教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質・職能の向上を図るための研修の実施 ・職層や経験に応じた研修 (初任者研修会ほか4講座 延べ210人参加) ・専門性を高める研修 (教育相談研修会ほか7講座 延べ614人参加) ・特別研修 (情報交換会ほか3講座 延べ188人参加) ・共催研修 (幼稚園・こども園実技研修会ほか5講座 延べ511人参加) ・不登校解消支援研修会 (3回開催 延べ147人参加) ※ 第2回は夏季教職員研修(47人参加)で実施 ・幼児教育と小学校教育の接続ための研修会 (66人参加)	・若手教職員の意欲向上と、教育の活性化に向け、初任者研修会において情報交換会を実施した。 ・学習指導要領の改訂に対応するため、夏季研修会において「道徳」をテーマに特別講演会を実施した。	【継続】
ウ 教育課題調査研究	教育研究所	○教育課題調査研究会議による教育課題の調査・研究及び成果の普及 ・研究テーマ「みんな なかよく ～楽しくできる すぐできる 仲間づくり～」 ・教育課題調査研究会議(2回実施) ・ハンドブック 作成(1,250部) 市立小・中・特別支援学校の全教職員へ配布 幼稚園・保育園・認定こども園へ配布	・子どもたちが、学校や園で、「人と関わる力」を楽しく身に付けるため、教育研究所の小集団活動や適応指導教室での実践例を、わかりやすくハンドブックにまとめた。	【継続】

学校教育

〔施策の柱Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実



めざす姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

将来への夢と希望を持って意欲的に生活する中で、豊かな感性が育ち、健康な体や体力も育まれています。

目標指標

◇小学生体カテストの総合評価((A+B)-(D+E)の割合)[前期基本計画]			
	[基準値:H23]	→ [目標値:H28]	[実績値:H29]
【小学生】	35.7%	40.0%	50.4%
○体力・運動能力調査における総合評価(A+Bの割合)			
	[学校教育振興プラン]		
	[基準値:H25]	→ [目標値:H30]	[実績値:H29]
【小学生】	57.2%	60.0%	63.3%
【中学生】	67.7%	70.0%	70.1%

- ④ ふれあい活動や体験学習の充実 P.20
- ⑤ 生涯にわたる健康的な生活習慣の形成 P.22
- ⑥ 教育相談事業の推進 P.24

施策No.④

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策1-(2) ④ふれあい活動や体験学習の充実
担当課	指導課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

地域等との連携による体験活動を通して、子どもたちが様々な人と関わり、他者の視点に立って物事を捉え、考える力を育みます。

【29年度における取組の内容】 **【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】**

<p>ア 学校活動推進</p> <p>①中学生社会体験(職場体験学習)の実施 ②総合的な学習の時間の実践支援 ③アート体験授業実施のためのアーティスト派遣</p>	<p>① 職業生活を実体験できる職場体験学習を実施したことで、生徒が社会人としてのルールや働くことについて考え、職業観、勤労観を学ぶことができた。 ② 児童生徒や地域の実態に応じて学校が自ら設定したテーマによる福祉体験・環境教育・キャリア教育などの活動経費を支援したことで、各校の特色ある教育活動を推進することができた。 ③ 日立市民科学文化財団のアウトリーチ事業及び文化庁等の各種芸術家派遣事業を活用したことで、児童生徒が様々なアートを体験し、豊かな心を育むことができた。</p>
<p>イ 特別活動推進</p> <p>①話し合い活動を軸とした宿泊を伴う体験学習の実施</p>	<p>① 生徒一人一人が自主的な話し合い活動を体験し、宿泊学習を企画・実施したことで、よりよい人間関係を築く力や問題解決能力を育むことができた。</p>

【残されている課題(施策目的を達成するうえで克服すべきこと)】

ア 学校活動推進
・中学生社会体験では、受入事業所の確保が必要であるが、複数校が実施する中での実施日の重複や分散が事業所の負担となるため、負担軽減を図る必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 学校活動推進
・市内全校の実績や協力事業所一覧等を各校に情報提供することで、事業所を確保する際の支援を行う。また、実施日の集中を避けるため、今後も引き続き各校の希望日の調整を行うとともに、事業所側から受入可能日の指定がある場合は、事業所の都合に合わせて日程を調整していく。

【点検評価委員会からのご意見】

・中学1年の宿泊を伴う体験学習や中学2年の職場体験学習は、十分な成果をあげているので継続してほしい。
・職場体験学習について、受入れ事業所の確保に努め、「社会人としての基本」を学べるようにしてほしい。
・生徒が希望する内容の職場体験ができるよう、地元の事業所と学校をコーディネートし、生徒のニーズにできるだけ対応してほしい。

施策名(施策の方向) 施策1-(2) ④ふれあい活動や体験学習の充実

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 学校活動推進	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生社会体験(職場体験学習)の実施 対象: 中学2年生 実施日数: 2~3日 活動場所: 日立市内を中心とした職場、事業所 (延べ645か所の職場、事業所等) ○総合的な学習の時間の実践支援 福祉体験、環境教育、キャリア教育などのテーマを設定して実施する各校の特色ある教育活動への経費支援 ○アート体験の実施 文化庁事業の活用 4校 県主催出前講座の活用 8校 シビックセンターアウトリーチ事業の活用 17校 	—	【継続】
イ 特別活動推進	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○自主的な話し合い活動を軸とした宿泊を伴う体験学習の実施(対象 中学1年生) 	—	【継続】

施策名(施策の方向)	施策1-(2) ⑤生涯にわたる健康的な生活習慣の形成
担当課	学校施設課、学務課、生涯学習課、指導課、学校給食共同調理場

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

子どもたちが運動に親しみ、楽しむことができる教育を推進し、運動への意欲を一層高め、体力の向上を図ります。また、健康教育や食育などを通じて、生涯にわたる健康づくりに主体的に取り組む姿勢を育みます。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 豊かな心と健やかな体の育成 (ア) 豊かな心と健やかな体の育成 ①運動部活動の振興支援 ②文化・奉仕活動等の振興支援 ③体育行事の開催支援 ④普通救命講習の学習支援 (イ) 地域エキスパート活用 ⑤小中学校の部活動に専門的技術を有する地域の指導者を派遣	①②③ 運動部活動や文化奉仕活動等の振興支援により、各行事が円滑に運営され、児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成が図られた。 ④全中学校で応急手当の大切さを知るとともに救命技術を習得し、命の大切さを学ぶことができた。 ⑤指導者の専門性を活かした部活動の指導により、基礎的な技能の向上を図ることができた。また、顧問教師の指導力も向上し、活動の活性化につながった。
イ 特別活動学校行事振興 ①ナイスハートふれあいフェスティバル(障害のある児童生徒の作品展示と学習発表会)会場、水泳学習会場へのバスの借上げ	① ナイスハートふれあいフェスティバルへの参加及び水泳学習の実施に当たって、児童生徒の移動が安全かつ円滑に行われた。
ウ 学校保健 ①学校の保健管理として、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等を確保 ②児童生徒及び教職員の健康の保持・増進を図るための各種検診や検査等の実施	① 学校の保健管理、環境衛生の維持・向上を図ることができた。 ② 児童生徒及び教職員の健康の保持・増進や学校の環境衛生の維持・向上が図られた。
エ 健康教育・食育の推進 ①「いのちの教育」の実施 ②夏休み調理場親子見学会の実施 ③食育を介した地域との連携	① 助産師・医師等による「いのちの教育」を受けた児童生徒が、かけがえない命の大切さを学ぶことができた。 ② 調理場見学会に参加した児童及び保護者が、調理の模擬体験等を通じて、直接見て触れることで、給食や食生活への理解を深めることができた。 ③ 親子での活動を通じて、親子の会話や家族の絆づくりにつながるとともに、食育に対する関心が高まり、食の楽しさや大切さを学ぶことができた。
オ 給食費の公会計化 ①日立市学校給食会が管理していた会計を、市の一般会計(歳入・歳出)に計上した。	① 市の会計ルール(予算、決算及び監査等)により、給食会計の透明性を確保することができた。 【学校給食費収納率:99.45%(H30.5.31現在)】
カ 運営(調理業務等委託) ①南高野調理場調理等業務委託	① 委託業者と綿密な連携を図り、安全・安心で、おいしい学校給食を継続して提供することができた。
キ 施設整備(学校給食共同調理場) ①宮田・南高野調理場の設備を整備	① 施設整備によって、安全・安心な給食を安定して提供できた。さらに、給食に使用される食器を更新したことで衛生管理の向上が図られた。
ク 学校給食共同調理場建設 ①老朽化が進む宮田学校給食共同調理場と十王学校給食共同調理場を統合し、新調理場を建設	① 実施設計を完了させ、設計に基づき工事を発注し、工事に着手した。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

キ 施設整備(学校給食共同調理場)
 ・安全・安心な給食の提供を維持するには、継続的な設備工事や器具の更新を行いながら、衛生環境等を確保することが求められる。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ク 学校給食共同調理場建設
 ・学校給食衛生管理基準を遵守した施設整備を図り、安全・安心な学校給食を提供する。併せて、アレルギー対応食の提供開始に向け、食物アレルギー対応食専用調理室の整備や提供マニュアル作成などに取り組む。

【点検評価委員会からのご意見】

- ・部活動について、地域エキスパートを活用し、生徒の基礎技能の向上や教職員の負担軽減に努めてほしい。
- ・学校体育と社会体育の連携・協力がこれからは更に求められると思う。
- ・部活動で、総合型地域スポーツクラブの協力を得られるような取組も必要である。

施策名(施策の方向) 施策1-(2) ⑤生涯にわたる健康的な生活習慣の形成

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 豊かな心と健やかな体の育成				
(ア) 豊かな心と健やかな体の育成	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動の振興支援 市中学校体育連盟補助 県及び県北地区中学校体育連盟負担金補助 ○文化・奉仕活動等の振興支援 各種大会参加補助 ○体育行事の開催支援 市小学校連合記録会運営費補助 主催・共催する各大会の賞状等の作成経費補助 ○普通救命講習の学習支援(対象 中学1年生) 普通救命講習Ⅰ修了者(中1)1,318人 	—	【継続】
(イ) 地域エキスパート活用	指導課	○小中学校の部活動に専門的技術を有する地域の指導者を派遣(活用数34人)	—	【継続】
イ 特別活動学校行事振興	学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○ナイスハートふれあいフェスティバルに参加する児童生徒の安全かつ円滑な移動手段の確保 ○プールのない学校で水泳学習を実施する際の児童生徒の安全かつ円滑な移動手段の確保 	—	【継続】
ウ 学校保健	学務課	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健安全法等の関係法令に基づき、学校教育における保健衛生及び環境衛生の維持・向上 ○幼児児童生徒及び教職員の健康の保持・増進を図るための各種検診や検査等の実施 	—	【継続】
エ 健康教育・食育の推進				
(ア) いのちの教育	指導課	○助産師、医師等を講師とした「いのちの教育」を小中全校で実施 ・助産師 小学4年生を対象 ・医師等 中学3年生を対象	—	【継続】
(イ) 調理場開放	調理場	○夏休み調理場親子見学会の実施 参加者 計 696人 (十王調理場 122人、宮田調理場 202人、南高野調理場 372人)	—	【継続】
(ウ) 食育を介した地域との連携	生涯学習課	○子どもたちが、食について学ぶ「ひたちっ子！わくわくキッチン」を夏休みに実施 参加者 29人(小学3、4年生) ※募集数25人	1コースの実施回数を5回から3回に変更した。	【継続】
オ 給食費の公会計化	学務課	○日立市立学校等給食費取扱規則に基づく、給食費の調定、納入及び未納対策等の実施	—	【継続】
カ 運営(調理業務等委託)	調理場(南高野)	○調理業務、食器洗浄等を民間の事業者へ委託	—	【継続】
キ 施設整備				
(ア) 宮田調理場施設整備	調理場(宮田)	○学校給食用食器更新 ボール(小)2,500個、ボール(大)4,000個、角仕切皿6,400枚	—	【完了】
(イ) 南高野調理場施設整備	調理場(南高野)	<ul style="list-style-type: none"> ○冷温水発生機補修工事 ○設備機器等の修繕 ○ローラーコンベアの購入 	—	【完了】
ク 学校給食共同調理場建設	学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○基本・実施設計業務委託 ○調理場建設工事(建築・電気設備・機械設備) 	—	【継続】

施策No.⑥

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策1-(2) ⑥教育相談事業の推進
担当課	指導課、教育研究所

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

子どもやその保護者が、安心して相談でき、個に応じた支援が受けられる体制を整備し、健全な成長・発達を促します。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 教育振興 ①生徒指導担当教育相談員(警察OB職員)の配置	① 相談員の学校訪問により、生徒指導上の諸問題の未然防止や早期対応が図られるとともに、関係機関との連携が強化された。
イ こども発達相談センター ①こども発達相談センターの運営 ②発達障害に関する研修会の実施・リーフレット等の作成配布 ③小集団活動実践研修の実施	① ②保護者等を対象に、発達相談に関する研修会を開催したことで、発達障害のある子どもへの理解を促進することができた。また、研修会及び小集団活動において、ペアレント・トレーニングの要素や保護者同士の意見交換を取り入れた「保護者ミーティング」を設定したことで、より具体的な対応について学ぶ機会を提供できたとともに、保護者の悩みの軽減を図ることができた。 ③ 小集団活動実践研修を継続して実施することで、園における支援の必要な幼児への専門スキルの向上を図ることができた。
ウ 教育相談 ①学校訪問相談員による教育相談 ②教育相談員の資質向上のための研修会の実施 ③適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営 ④不登校対策支援事業(自然体験等)の実施	① 学校訪問相談員が、教職員とは違う立場で子どもや保護者と関わることで、様々な悩みを持つ児童生徒に対応することができた。併せて、教育相談員が家庭訪問することで、部分登校又は別室登校のできる児童生徒が出てくるなど、不登校の未然防止や解消に資することができた。 ③ 適応指導教室において、子どもたちが自己肯定感を高め、自分に自信を持てるよう体験活動や学習支援などの取組を行ったことで、部分登校や進学時の学校復帰につながった。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

イ こども発達相談センター

・日立市子どもセンターにおける教育相談への相談員の派遣や小集団活動の実施、健康づくり推進課による5歳児健診モデル事業に伴う健診後の相談の受入れなど、関係課所との連携強化が課題である。

ウ 教育相談

・発達障害等で特別な支援が必要な子どもたちへの支援、多様化・深刻化する子どもたちの悩みに対応するため、高度な相談技術を習得することが課題である。
 ・不登校児童生徒に対する中長期的な視点から支援するための関わり方、対応などを身に付けることが課題である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

イ こども発達相談センター

・こども発達相談センター、教育相談や適応指導教室の活動を、関係課所、保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校に積極的に周知し、更なる連携体制の強化を図る。

ウ 教育相談

・多様化、深刻化する子どもたちの悩みに対応するため、高度な相談技術の習得に向けた研修会を実施する。
 ・保護者への対応や支援を視野に入れ、ペアレント・トレーニングの考え方を取り入れた保護者ミーティングなどの機会を設ける。
 ・不登校児童生徒への関わり方、対応などを具体的な事例を通じて共有し、組織的に対応するための方法を身に付ける機会を設ける。

【点検評価委員からのご意見】

・できるだけ早い段階から適切な支援を行うためには、こども発達相談センターと保護者、学校等の連携強化が必要である。
 ・保護者ミーティングにペアレント・トレーニングの手法を取り入れるなど、取組が充実してきていると思う。
 ・今後もきめ細かく丁寧な教育相談事業を推進してほしい。

施策名(施策の方向) 施策1-(2) ⑥教育相談事業の推進

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 教育振興	指導課	○生徒指導担当教育相談員(2人)を配置	—	【継続】
イ こども発達相談センター	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ○こども発達相談センターの運営 発達障害や教育上の悩みの総合窓口として各種相談・小集団活動・心理検査等の実施 (面接相談 638件、電話相談 325件) ○発達障害に関する研修会の実施・リーフレット等の作成 (発達障害研修会 3回実施 延べ386人参加) ○小集団活動実践研修会の実施 研修生2人(幼稚園教諭) ○日立市子どもセンターへの相談員派遣 子どもセンターの教育相談に月2回相談員を派遣 	—	【継続】
ウ 教育相談	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ○学校訪問相談員による教育相談 (相談件数 小学生 1,033件、中学生 838件) ○適応指導教室「ちやれんじくらぶ」の運営 (通級児童生徒 12人) ○不登校対策支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・動物ふれあい体験 (郷土博物館・かみね動物園) ・神峰山ハイキング(神峰山・きららの里) ・不登校に関する研修会 	—	【拡充】

学校教育

〔施策の柱Ⅲ〕 次世代を担う力を磨き高める教育の推進



め ざ す 姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

たくましく未来を切り拓いていく力やリーダーシップを備え、科学的な考え方のできる子どもたちが育っています。

目 標 指 標

◇○夏休み自由研究の応募児童生徒数の割合〔前期基本計画〕〔学校教育振興プラン〕				
	〔基準値:H23〕	→	〔目標値:H28〕	〔実績値:H29〕
【前期基本計画】	30.8%		33.0%	36.3%
	〔基準値:H24〕	→	〔目標値:H30〕	〔実績値:H29〕
【学校教育振興プラン】	32.3%		34.0%	36.3%

- ⑦ 国際社会で活躍する力の育成 P.28
- ⑧ 科学する心を育む教育の充実 P.30
- ⑨ 社会の変化に対応する力の育成 P.32

施策名(施策の方向) 施策1-(3) ⑦国際社会で活躍する力の育成

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 国際理解教育推進				
(7) 外国語指導助手配置	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・特別支援学校及び幼稚園へのALTの配置(市雇用 4人、委託16人) ○市雇用ALTの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市に関する事業への協力 ・英語体験活動への協力 	—	【拡充】
(4) 世界にはばたく子ども育成推進	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○ワールドキャラバン(国際理解教育講師等派遣事業)を活用した地域に住む外国人との交流活動 	—	【継続】
(ウ) 英語体験活動推進	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○3コースの英語体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・スタートコース 小学6年生を対象とした3日間の英語体験(参加者数 109人) ・チャレンジコース 中学生を対象とした全10回の語学研修(参加者数 27人) ・ステップアップコース 英検3級程度以上の中学生を対象とした2泊3日の語学研修(参加者数 40人) 	—	【一部改善】

施策No.⑧

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策1-(3) ⑧科学する心を育む教育の充実
担当課	指導課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

かみね動物園、日立シビックセンター科学館・天球劇場、郷土博物館などの施設や「ものづくりのまち」という特性を活かし、科学技術への好奇心や探究心を高めます。

【29年度における取組の内容】 **【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】**

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 科学学習推進 ①日立理科クラブによる科学教育の充実 ②「理科室のおじさん」の小学校全校への配置 ③理数アカデミーの開催 ④サイエンスシティー日立発見マップの作成・配布・活用	①日立理科クラブの支援を受け、実生活に関連した手作り教材を活用することで、分かりやすい授業を実施できた。 ②小学校全校に配置した理科室のおじさんの授業支援により、児童の理科に関する好奇心を育むことができた。 ③理科・数学への関心が高い小学6年生～中学3年生を対象とした理数アカデミーを開催し、発展的な課題に意欲的に取り組むことで、理科・数学への理解を高めることができた。 ④児童生徒が自ら学び体験できる場の情報をまとめたマップを作成し、小学3年生～中学3年生に配布・活用することで、「ひたちらしさ」を発見しながら楽しい科学との出会いを創出する機会を増やすことができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 科学学習推進
 ・日立理科クラブの人材確保が課題である。
 ・かみね動物園、日立シビックセンター科学館、天球劇場、郷土博物館などの施設や「ものづくりのまち」という本市の特性を活かした学習機会を創出していく必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 科学学習推進
 ・日立理科クラブの人材については、現クラブ員による紹介や退職教員等の公募により、人材確保を図る。
 ・日立理科クラブを継続・充実するため、中学校においても理科クラブによる授業支援の効果的な活用を進める。
 ・「サイエンスシティー日立発見マップ」を活用し、「地域で学ぶ場」の充実を図る。

【点検評価委員会からのご意見】

・理科室のおじさんを始めとした、日立理科クラブの取組を引き続き充実させるとともに、後継者の育成に努めてほしい。
 ・大学や民間の研究所などの市内の人材を活用し、科学の魅力に触れる機会を増やすことも大切である。
 ・かみね動物園やシビックセンターなど、市内施設の有効活用による学習機会の充実に努めてほしい。

施策No.⑨

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策1-(3) ⑨社会の変化に対応する力の育成
担当課	学校施設課、指導課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

子どもたちが、ICT(情報通信技術)の進展などの社会の変化や課題に対応しながら自立する力を育成するとともに、他者を認めながら自分らしい生き方を考える力を育みます。

【29年度における取組の内容】

ア 情報教育環境整備
 ①教育情報ネットワーク及び小・中・特別支援学校に配置されているパソコン等の更新・保守管理の実施
 ②モデル校2校での電子黒板機能付きプロジェクタ及び書画カメラ導入による効果検証の実施

【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】

① パソコン機器等の保守管理を円滑に行うことにより、安定した情報教育環境整備が図られた。
 パソコン教室のノートパソコンを機器の更新に併せてタブレット化することにより、パソコン教室以外での活用が可能となった。
 ② 検証により、電子黒板等ICT機器の有効性を確認することができた。

イ いいとこ発見夢づくり推進(キャリア教育の推進)
 ①小中学校の全児童生徒に「未来パスポート」を配布

① 市内全ての小中学校で「未来パスポート」を活用して「いいとこ発見 夢づくり」を推進(面談の実施、意図的な声かけ、帰りの会にいいとこ発見を位置づける等)したことで、児童生徒の自己肯定感を高めることができた。
 「いいとこ発見 夢づくり」を学校経営の核に据える学校が増加した。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 情報教育環境整備

・小・中・特別支援学校の授業用ノートパソコンがパソコン教室に配置されており、台数に限りがあることや、ネットワーク接続場所が限定されることから、普通教室や特別教室での授業や校外学習などでの活用が難しい。
 ・プロジェクタや書画カメラが各校2台程度しか配置されていないため、授業で活用する機会を確保することが難しい。より分かりやすい効果的な授業を行うため、ICT環境の拡充が課題である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 情報教育環境整備

・情報教育環境を継続的に確保していくため、教育情報ネットワーク及びパソコン機器等の更新・保守管理を計画的かつ円滑に進める。
 ・平成28年度から進めているパソコン教室に配置しているノートパソコンのタブレット化を平成31年度までに完了させるとともに、校外での調べ学習、普通教室でのグループ学習、電子黒板との連携などでの活用を図る。
 ・電子黒板等ICT機器の検証により、有効性が確認できたことから、今後拡充を図る。

イ いいとこ発見夢づくり推進

・引き続き、未来パスポートを活用して、児童生徒の自己肯定感を高める取組を継続する。

【点検評価委員会からのご意見】

・ICT教育の充実には、情報教育環境の整備が第一であるので、計画的な機器の設置を推進してほしい。
 ・「いいとこ発見夢づくり」の取組は、自己理解を深め、自信を持った学習や生活に効果があるので、今後も推進してほしい。
 ・宿題や学校からの連絡が、家庭のタブレットと連動して受け取れるようになると便利だと思う。

学校教育

〔施策の柱Ⅳ〕 学習環境の充実と地域に開かれた魅力ある学校づくり



め ざ す 姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

安全・安心な学校施設やICT機器等が活用できる学習環境の整備が進められています。また、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもたちを育てています。

目 標 指 標

◇耐震診断が必要な学校のうち、耐震診断を実施した学校数〔前期基本計画〕

〔基準値:H23〕	→	〔目標値:H28〕	〔実績値:H29〕
0校		25校	25校(全校完了)

○ICT機器の整備率〔学校教育振興プラン〕

〔基準値:H25〕	→	〔目標値:H30〕	〔実績値:H29〕
2.4%		50.0%	7.3%

- | | | |
|----------------------|-------|------|
| ⑩ 学校施設の耐震化や改修等の推進 | | P.36 |
| ⑪ 危機管理体制の強化及び防災教育の充実 | | P.38 |
| ⑫ 保護者の負担軽減 | | P.40 |
| ⑬ 地域に開かれた魅力ある学校づくり | | P.42 |
| ⑭ 学習環境の充実 | | P.44 |

施策No.⑩

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策1-(4) ⑩学校施設の耐震化や改修等の推進
担当課	学校施設課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

学校施設・設備を計画的に整備し、子どもたちが安全な環境の中で、安心して学べる教育環境を確保します。

【29年度における取組の内容】

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 施設整備(学校施設) ①児童生徒の安全確保や教育環境及び生活環境の向上を図るための施設改修等の推進	① 建築基準法に基づく定期点検を実施したことにより、学校施設の健全性が確保されたほか、危険木の伐採を実施したことにより、施設の安全確保が図られた。 小学校5校、中学校2校のトイレ改修が完了したことにより、児童生徒の生活環境が改善された。
イ 諏訪小学校校舎改築 ①老朽化した諏訪小学校の改築事業の継続実施	① 改築事業が全て完了したことにより、児童の安全と多様な学習形態への対応、快適な生活環境が確保された。
ウ 久慈小学校校舎・屋内運動場改築 ①老朽化した久慈小学校の改築事業の継続実施	① 改築工事に着手し平成30年度完成に向けて計画どおり進めることができた。
エ 豊浦小学校校舎改築 ①老朽化した豊浦小学校の改築事業等の実施	① 基本・実施設計が完了し、学校における良好な学習環境及び快適な生活環境を確保した設計を取りまとめることができた。 耐震診断により耐震性が低いとされた校舎を解体したことにより、児童の安全が図られた。
オ 日高小学校校舎改築 ①老朽化した日高小学校の改築事業等の実施	① 設計プロポーザルを実施し、学校における良好な学習環境及び生活環境の在り方を理解した業者を優先交渉者に決定した。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 施設整備(学校施設) ・学校施設整備計画(平成26年度改訂)に沿った整備の完了までは長い期間が必要であり、既に改築や大規模改造を実施した学校と未実施の学校との学習環境・生活環境の格差是正が必要である。 ・耐震補強のみを先行して実施した校舎は、老朽化が著しいことから、今後も長く安全に施設を使用するためには、内外装及び設備の改修などの大規模改造を行う必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 施設整備(学校施設) ・学校施設を安全で快適に使い続けるため、定期的な補修や修繕を計画的に行うとともに、社会情勢や教育環境の変化にも適切に対応できるよう学校施設・設備の整備充実を図っていく。 ・早期に改築による耐震化を完了させるために、学校施設整備計画について、学校再編計画及び公共施設マネジメント方針を踏まえた整理を行い、計画的に事業を進めていく。
--

【点検評価委員会からのご意見】

・各学校の実情を把握した上で計画的な改修等を実施し、学校間の学習環境の格差の是正に努めてほしい。 ・学校再編や、学校施設の改修について誤解を招かないように、PTAや地域コミュニティに丁寧に説明していくことが大切である。 ・避難所としての役割を考慮した学校施設の整備や、冷暖房機器、トイレの整備を計画的に進めてほしい。
--

施策名(施策の方向) 施策1-(4) ⑩学校施設の耐震化や改修等の推進

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 施設整備				
(ア) 施設整備	学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○トイレ改修工事 【H28繰越事業 中小路小、大久保小、宮田小、塙山小、滑川小、泉丘中、多賀中】 ○校舎等定期点検委託 (小学校12校、中学校8校) 	—	【拡充】
(イ) 学習環境整備	学校施設課	○教育環境の充実、学校環境の整備と安全性向上のため、校内の老朽化した備品等の更新、廃棄を実施	—	【継続】
(ウ) 安全管理対策整備	学校施設課	○危険木伐採委託	—	【継続】
イ 諏訪小学校校舎改築	学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○外構工事 ○校舎外壁改修工事 ○校舎解体工事 ○太陽光発電設備工事 	—	【完了】
ウ 久慈小学校校舎・屋内運動場改築	学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎改築工事 ○進入道路整備工事 ○校舎解体工事 	—	【継続】
エ 豊浦小学校校舎改築	学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> ○基本実施設計業務委託 ○校舎解体工事 	—	【継続】
オ 日高小学校校舎改築	学校施設課	○設計プロポーザル	—	【継続】

施策No.⑪

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策1-(4) ⑪危機管理体制の強化及び防災教育の充実
担当課	学務課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

子どもたちが安全に教育活動を行える環境整備を進めるとともに、避難訓練の実施等により、災害発生時における避難行動などに必要となる適切な判断力と対応力を育みます。

【29年度における取組の内容】

【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】

ア 地域と連携した学校防災力強化 ①教職員を対象とした防災研修会の実施 ②全学校で地域と連携した避難訓練及び防災教室等の実施	① 教職員を対象とした防災研修会(講演会)を実施し、教職員の防災意識の向上が図られた。 ② 地域と連携した避難訓練や防災教室を全小中学校で実施し、児童生徒の防災意識の向上及び学校の防災力の強化が図られた。
イ 子どもを守る安全対策の推進 ①子どもを守る安全マップの作成 ②日立市通学路交通安全プログラムの更新	① 子どもを守る安全マップを新入学児童の保護者及び登下校見守りの協力者に配布したことにより、学区内の危険箇所情報が共有でき、児童生徒の安全確保が図られた。 ② 日立市通学路交通安全プログラムを更新し、引き続き、通学路危険箇所の改善に向けた安全対策を推進することができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

- ア 地域と連携した学校防災力強化**
 ・地域と連携した学校防災力強化のため、学校行事の日程や地域との役割分担などについて調整を図る。
- イ 子どもを守る安全対策の推進**
 ・通学路を始めとする学区内の危険箇所は依然として存在しているため、自警団及びコミュニティとの連携強化を図りながら、引き続き安全確保に向けた取組を進めていく必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

- ア 地域と連携した学校防災力強化**
 ・学校行事の日程や地域との役割分担を十分に調整することで、学区総合防災訓練への全学校の積極的な参加を図る。
- イ 子どもを守る安全対策の推進**
 ・関係機関と連携して危険箇所の改善及び子どもの見守り体制の強化等に努めるとともに、児童生徒が自分の身を自分で守る力を養えるように、安全教育及び防災教育の充実を図る。

【点検評価委員会からのご意見】

- ・子どもを守る安全対策の推進や地域と連携した学校防災力の強化は、着々と成果を上げてきていると思う。
- ・近年の異常気象(猛暑)の経験を、今後の危機管理体制の強化に活かしてほしい。
- ・保護者や地域、子どもたちにも関わってもらいながら危険箇所等の把握に努め、関係機関と連携して改善に努めてほしい。

施策名(施策の方向)	施策1-(4) ⑫保護者の負担軽減
担当課	学務課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

子どもたちの教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減します。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 就学援助 ①経済的に困窮する児童生徒の保護者に対する就学に必要な費用の支援 ②新入学児童(小1)等へのランドセルの贈呈	① 経済的に困窮する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な学用品費、給食費等を援助することにより保護者の負担軽減が図られた。 新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施したことにより、入学時に出費が重なる保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 認定基準に所得基準を加えたことにより、民生委員及び学校教職員が行う認定事務の簡略化を図ることができた。 ② 新入学児童や転入児童へランドセルを贈呈し、保護者の経済的負担が軽減された。
イ 通学援助 ①自転車通学を認められた生徒に対するヘルメット購入費の補助	① ヘルメット購入費を補助することにより、保護者の経済的負担が軽減された。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 就学援助

・入学前支給の取組について、就学前児童の保護者などに、引き続き周知を図っていく必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 就学援助

・制度について更なる周知徹底を図る。

【点検評価委員会からのご意見】

- ・教育の機会均等を図るため、経済的に困窮する世帯に対する就学援助は大切である。引き続き、きめ細やかな支援に努めてほしい。
- ・新入学児童に対するランドセル贈呈は、「ひたちらしい」取組として、今後も引き続き実施してほしい。
- ・少子化により子どもの数が減少した分の予算を活用して、新たな「ひたちらしい」取組を検討してほしい。

施策名(施策の方向) 施策1-(4) ⑫保護者の負担軽減

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 就学援助				
(ア) 就学援助	学務課	○教育の機会均等を図るため、経済的に困窮する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を支援	・新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施 ・新入学児童生徒学用品費等の支給額単価を引上げ ・所得基準の追加	【継続】
(イ) 新入学児童用ランドセル購入	学務課	○保護者の負担軽減及び新入学児童への入学祝として、ランドセルを贈呈 ○平成29年度から総合戦略の拡充策として1～6年生の転入児童についても希望があれば贈呈	1～6年生の転入児童も贈呈対象	【継続】
イ 通学援助	学務課	○自転車通学が認められた生徒に対するヘルメット購入費の補助(購入費用の2分の1)	—	【継続】

施策名(施策の方向)	施策1-(4) ⑬地域に開かれた魅力ある学校づくり
担当課	指導課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

地域の教育的資源や力を取り込むなど、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの成長をサポートする体制を整備し、地域とともにある学校づくりを進めます。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 学校活動推進 学校運営協議会制度検討 ①学校運営協議会制度を周知するためのチラシ配布 ②学校運営協議会制度検討のためのモデル校設置 ③学校運営協議会制度全体研修会の開催	① 学校、保護者等に学校運営協議会制度に関するチラシを配布することにより、本市が取り組もうとする学校運営協議会制度への理解を深めることができた。 ② モデル校を設置することにより、学校運営協議会制度の有効性や課題について比較・検討することができた。 ③ 全体研修会でモデル校の実践発表を行うことにより、学校運営協議会制度の必要性やその機能を生かした取組の推進について一定の理解を得ることができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア. 学校活動推進
 ・学校運営協議会制度を導入する上で必要な事項を検討、準備するために、モデル校を拡充して広い情報を収集する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア. 学校活動推進
 ・モデル校を拡充(2校から9校に増やして試行)することにより、課題を整理し、対応策を検討するとともに、平成31年度からの本格導入を目的に、規則づくりなどの準備を進めていく。

【点検評価委員会からのご意見】

- ・学校運営協議会制度の全校導入に向け、モデル校による課題の抽出やその対応策をよく検討するとともに、各学校や保護者に対する周知を徹底してほしい。
- ・学校運営協議会は、地域コーディネーターの人選や、どのように会議を運営するかが重要となる。
- ・学校運営協議会制度を、子どもと大人の教育力の向上や、高齢者の生きがいづくり、地域力の再生につなげる仕組みとして、積極的に推進してほしい。

施策名(施策の方向)	施策1-(4) ⑭学習環境の充実
担当課	学務課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

学校の再編について検討し課題解決を図ることで、子どもたちの教育環境を向上します。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 学校再編 ①検討委員会による基本方針の素案検討 ②学校再編の基本方針(素案)についての地域懇談会の実施 ③基本方針(素案)に関するパブリック・コメントの実施 ④「日立市立学校適正配置基本方針」の策定	② ③地域懇談会やパブリック・コメントを通して、保護者や地域住民が学校再編について身近なこととして考える機運の醸成につながった。 ④ 保護者や地域住民の意見を反映した基本方針を策定することができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 学校再編

・基本方針に基づく具体的な学校再編計画を策定するため、市民とともに各地域(学区)の課題整理、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の推進などの新たな学校のかたちづくりを視野に入れ、検討する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 学校再編

各地域の事情を勘案しながらも、より良い学習環境に近づけられるように、市民とともに課題を整理し解決するための学校再編計画の策定を検討する。

【点検評価委員からのご意見】

- ・学校再編は、子どもたちの学習環境を向上するために必要な取組であることを丁寧に説明し、地域の理解を得られるようにしてほしい。
- ・保護者や地域コミュニティの意見をよく聞きながら学校再編を進めていく必要がある。
- ・地域の状況に応じた学習環境を創出するために、学校再編計画を慎重に検討してほしい。

施策2 高等教育等

「特徴的な教育・人材育成機関との連携」

基本方針

大学や中高一貫教育校をはじめとする優れた教育機関、人材育成機関の協力を得ながら、知識や技術の産業への活用、魅力ある教育環境づくりなどに努めます。

成果指標

高等教育等に対する評価

〔基準値〕平成23年度 : 3.0点

↓

〔実績値〕平成28年度 : 3.1点

↓

〔目標値〕平成33年度 : 3.3点

※1 成果指標

平成28年6月に実施した市民ニーズ調査の結果を、成果指標として設定。

※2 数値について

市民ニーズ調査の調査項目「市のまちづくりの取り組み（42項目）」の中の「現在の評価（5点満点）」の平均点。

〈評価の内訳〉 5点：良い、4点：やや良い、3点：どちらともいえない、2点：やや悪い、1点：悪い

高等教育等

〔高等教育等〕 多様な教育機会の確保と特徴ある教育への支援



め ざ す 姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

能力に応じた就学の機会や特色ある学校教育を受ける環境が整い、ものづくりの大切さや素晴らしさを理解した、将来を担う若者が育っています。

目 標 指 標

◇市内の高等学校卒業者の大学等進学率〔後期基本計画〕

〔基準値:H23〕	→	〔目標値:H33〕	〔実績値:H29〕
56.4%		63.1%	58.0%

⑮ 多様な教育機会の確保と特徴ある教育への支援…… P.50

施策名(施策の方向)	施策2 ⑮多様な教育機会の確保と特徴ある教育への支援
担当課	教育総務課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】
 就学しやすい環境を整えることにより、子ども一人一人の個性と能力を引き出し、本人が希望する分野において活躍できる人材を育成します。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 高等教育振興 ①市内の私立高等学校(2校)の経営を支援 ②日立地区定時制通信制教育振興会の活動を支援	①私立高等学校の特色ある教育活動を支援することができた。 ②定時制高等学校の教育効果を高めることができた。
イ 奨学金貸付基金管理 ①経済的な理由により就学が困難な者への奨学金の貸与	①奨学生が、希望する進学先で学び、社会で活躍するための支援を行うことができた。
ウ 奨学金制度拡充 ①日立市に定住した奨学生の奨学金返還金の一部補助	①補助制度を広く周知することにより、奨学生の市内定住に対する意識の向上を図ることができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】
ア 高等学校振興
 ・毎年、私立高等学校から、補助金の増額を求める陳情が市長及び市議会議長宛てに提出されている。
イ 奨学金貸付基金管理
 ・離職等の理由により、奨学金の返還が滞るケースがある。
ウ 奨学金制度拡充
 ・卒業後に日立市に定住しない奨学生がいる。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】
ア 高等学校振興
 ・市の財政状況は厳しいが、今後とも私立高等学校の振興を可能な限り支援する。
イ 奨学金貸付基金管理
 ・奨学金の返還については、個人の事情に応じて返還計画を見直すなど、悪質な滞納につながらないよう柔軟に対応する。
ウ 奨学金制度拡充
 ・補助制度の周知を図るとともに、市内の求人情報を積極的に提供し、市内定住者の増加に努める。

【点検評価委員からのご意見】
 ・私立高等学校が文化・スポーツ面で活躍し、市民に活力を与えている。引き続き学校経営に対する支援を行ってほしい。
 ・奨学金を借りた方の感謝の声を伝えるなど、更なる制度の周知に努めてほしい。
 ・奨学金返還金の補助は、地元での就職につながる支援も積極的に行い、若者の定住促進に努めてほしい。

施策名(施策の方向) 施策2 ⑮多様な教育機会の確保と特徴ある教育への支援

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 高等教育振興	教育総務課	○私立高等学校(茨城キリスト教学園・明秀学園)に対し、学校経営の支援のため、市内から通学する生徒数の割合で補助金をあん分して交付 [明秀学園] 市内在住の生徒数 602人 [茨城キリスト教学園] 市内在住の生徒数 371人 ○日立地区定時制通信制教育振興会(日立工業高等学校)の活動(部活動、研究発表会等)を支援	—	【継続】
イ 奨学金貸付基金管理	教育総務課	○平成29年度貸付実績 貸付者数 65人(高校3人、大学等62人) 貸付金額 36,890千円	—	【継続】
ウ 奨学金制度拡充	教育総務課	○平成29年度補助金交付実績 交付者数 5人 交付金額 458,400円	新規	【継続】

施策3 生涯学習

「学習機会の充実と地域・家庭の教育力向上」

基本方針

地域や世代を超えた生涯学習機会の充実により、学びの成果を地域にいかすとともに、家庭の教育力向上に向けた取組を推進します。

成果指標

生涯学習活動が活発で環境が整っている。

〔基準値〕平成23年度 : 3.2点

↓

〔実績値〕平成28年度 : 3.1点

↓

〔目標値〕平成33年度 : 3.3点

※1 成果指標

平成28年6月に実施した市民ニーズ調査の結果を、成果指標として設定。

※2 数値について

市民ニーズ調査の調査項目「市のまちづくりの取り組み（42項目）」の中の「現在の評価（5点満点）」の平均点。

〈評価の内訳〉 5点：良い、4点：やや良い、3点：どちらともいえない、2点：やや悪い、1点：悪い

生涯学習

〔生涯学習Ⅰ〕 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備

めざす姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

市民の誰もが生涯にわたって学習する機会が提供され、生きがいつくりやまちづくりにつながる生涯学習活動が活発に進められています。

目標指標

◇生涯学習に取り組んでいる人の割合〔後期基本計画〕

〔基準値:H23〕 → 〔目標値:H33〕 〔実績値:H28〕

37.6%

41.2%

38.2%

⑩ 市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備 …… P.56

施策No.⑬

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策3 ⑬市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備
担当課	生涯学習課、図書館、視聴覚センター

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

市民が生き生きと学べる環境を整え、個々の目的やニーズに応じた学習活動を支援するとともに、交流の促進や市民の自己充実を図ります。

【29年度における取組の内容】

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 生涯学習推進 ① 社会教育委員会議の開催 「日立市生涯学習推進計画(案)」の作成及び提言 ② ひたち生き生き百年塾推進本部による、誰もがいつでも学べる環境づくり、次世代を担う人づくりの推進	① 「日立市生涯学習推進計画(案)」の作成をテーマにすることで、本市の生涯学習の今後の方針や内容について、委員からの意見を踏まえ、今後「目指す姿」を計画案としてまとめることができた。 ② 市民カレッジや地域コミュニティとの連携事業によって様々な学びの場を提供し、生涯学習の推進が図られた。
イ 教育プラザ運営<施設改修> ① 教育委員会事務局等の新庁舎移転に伴う教育プラザの施設改修等の実施	① 新たに、子どもの居場所としての機能や健全な成長を支援する機能を整備することができた。
ウ 図書資料 ① 多様化する市民ニーズに応えるための良質で最新の資料・情報の収集整備	① 良質で最新の資料・情報を収集整備し、市民が利用する環境を整えることができた。
エ 移動図書館車運行管理 ① 図書館の利用が困難な地域や幼児施設等に巡回する移動図書館サービスの実施	① 移動図書館巡回サービスを行い、図書館利用が困難な地域や幼児施設の子どもたち、高齢者福祉施設の利用者等に図書サービスを提供できた。
オ 郷土映像制作 ① 市内行事等の記録映像の制作 ② 小学校理科学習教材の制作	① さくらシンポジウム、大煙突シンポジウムにおいては、オープニング映像を制作し、来場者に日立市をアピールすることができた。 ② 理科授業の一助になるよう教材を制作した。
カ 映像文化振興 ① 視聴覚センター館内での映画会の実施 ② 小中学校での映画鑑賞会を実施 ③ 地域主体の映画会等の開催支援	① 市内に映画館がない中で、市内居住者のみならず、市外からの来館者にも映像文化に親しむ機会を提供することができた。 ② 学校の協力を得ながら、映画鑑賞会を実施し、児童生徒の情操教育の育成に寄与することができた。 ③ 交流センターでの上映会等の開催が増加し、多くの市民に映画を鑑賞する機会を提供することができた。
キ 施設整備 ① 南部図書館を維持管理するための補修工事の実施	① 南側通路の補修工事等により、利用者の安全を確保することができた。また、排水管の清掃・修繕工事により、適正な排水が行われ、安心・快適に図書館を利用してもらうことができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 生涯学習推進 ・ボランティアの高齢化や固定化のため、新たな担い手の確保や育成を進める必要がある。 ・生涯学習や社会教育を進める団体(コミュニティ、企業、行政、NPO等各種団体など)との連携強化を図る必要がある。
イ 教育プラザ運営<施設改修> ・新たに整備した学習室の活用について検討が必要である。
エ 移動図書館車運行管理 ・移動図書館の更なる利用者の増加に向けて、運行経路の見直しを図る必要がある。
カ 映像文化振興 ・上映可能(団体利用が可能)な教材を充実させる必要がある。 ・学校教材のDVD化や、学習指導要領改正に対応した教材の拡充が必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 生涯学習推進 ・コミュニティを始めとする各種団体など、生涯学習を進める関係者の連携強化を図る取組を進める。 ・市民のニーズに応えるため、事業内容や組織の在り方、関係団体の役割等について更に検討を進める。
イ 教育プラザ運営<施設改修> ・新たに整備した学習室を利用し、小中学生を対象とする学習支援事業の実施について検討を進める。
エ 移動図書館車運行管理 ・移動図書館車の巡回サービスにおいて、幼児施設や高齢者施設等を新たな巡回先に加えるなど、段階的に事業拡大しているが、更なる充実を図る必要がある。
オ 郷土映像制作 カ 映像文化振興 ・教材(所蔵映像作品)の充実を図るとともに活用を推進し、地域、学校等主体の上映会開催の拡充を図る。 ・学習指導要領改訂に対応する教材の選定及び購入、制作を進める。

【点検評価委員からのご意見】

- ・教育プラザに整備した学習室をPRするとともに、学習意欲を持つ児童生徒の学習支援を充実してほしい。
- ・生き生き百年塾のボランティアの確保や、事業内容の充実に努めてほしい。
- ・高齢化や人口減少により地域コミュニティの負担が増えていることから、次世代を担う人づくりや次世代へつなぐまちづくりを目指し、各種生涯学習活動への支援を推進してほしい。

施策名(施策の方向) 施策3 ⑬市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 生涯学習推進				
(ア) 社会教育委員	生涯学習課	○社会教育委員会議(5回)を開催 日立市の生涯学習の更なる推進に向け、「日立市生涯学習推進計画」を作成し、教育委員会に提言を行った。(H28.7~H30.3) 現社会教育委員(16人)の任期 平成28年7月1日~平成30年6月30日	—	【継続】
(イ) 社会教育指導員	生涯学習課	○社会教育指導員(3人)を配置 「ひたち生き生き百年塾推進本部」と連携した講座・講演等や生涯学習に関する相談業務の実施	—	【継続】
(ウ) ひたち生き生き百年塾推進	生涯学習課	○「ひたち生き生き百年塾推進本部」による「探そう 創ろう ひたちの“いいね”」を活動テーマとした、次世代を担う人づくりと生涯学習を通じたまちづくりの推進 ・学校で国際理解、地域理解を推進するための支援 ・コミュニティへの市民教授出前講座 ・子ども会への支援 ・市民カレッジによる人材育成 ・百年塾推進委員の育成と確保 ・百年塾フェスタの開催	本部長を「市長」から「教育長」に変更	【継続】
イ 教育プラザ運営<施設改修>	生涯学習課	○教育委員会事務局等の新庁舎移転に伴う教育プラザの施設改修等を実施 3階:全面的に改修し、適応指導教室を設置及び発達相談センターを移設 2階:発達相談センター相談室を、国際交流サロンに転用 1階:発達相談センターあとを改修し、学習室を設置 国際交流サロンあとを、談話室として整備	教育プラザの新たな活用として、施設の機能を拡充	【完了】
ウ 図書資料	図書館(4館)	○多様化する市民ニーズに応えるための良質で最新の資料・情報の収集整備 (購入冊数23,693冊)	—	【継続】
エ 移動図書館車運行管理	記念図書館	○図書館の利用が困難な地域へ巡回し、移動図書館サービスを実施 ・ステーション42か所、10コース、119日運行 (貸出冊数32,637冊、貸出人数7,450人)	—	【継続】
オ 郷土映像制作	視聴覚センター	○市内行事等の記録映像の制作(さくらシンポジウム、日立市役所新庁舎竣工式、内覧会、大煙突シンポジウム、交通安全母の会50周年記念式典、共楽館創建100周年記念シンポジウム等) ○行政放送「映像ライブラリー」番組制作 ○理科教材制作(日立理科クラブと共同)	—	【継続】
カ 映像文化振興				
(ア) 映像文化振興	視聴覚センター	○ひたち映像祭の実施	—	【完了】
(イ) 映像文化振興事業推進	視聴覚センター	○館内上映会<ひたちシネマ等>(100回2,454人) ○ひたちシネマスペシャル(3回659人) ○小中学生のための映画鑑賞体験事業(8校917人) ○地域支援上映会ほか(12回604人) 合計(123回4,634人) ○小学生対象特別講座(夏休み、冬休み)教材を使用した講座(9回289人)	—	【継続】
キ 施設整備	南部図書館	○南部図書館を維持管理するための補修工事の実施(膜屋根車庫安全対策工事、南側通路舗装補修工事、排水管清掃工事、屋外給排水管修繕工事)	—	【継続】

生涯学習

〔生涯学習Ⅱ〕 地域や家庭における教育力の向上



めざす姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

家庭教育の大切さに関する理解が深まり、家庭における教育が充実するとともに、地域ぐるみで子どもを教育する環境整備が進み、子どもたちが心身ともに健全に成長しています。

目標指標

◇おしゃべりティータイム参加者数〔前期基本計画〕			
	〔基準値:H23〕	→ 〔目標値:H28〕	〔実績値:H29〕
	219組	350組	196組

⑰ 地域や家庭における教育力の向上 …………… P.60

施策No.⑰

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成29年度

施策名(施策の方向)	施策3 ⑰地域や家庭における教育力の向上
担当課	生涯学習課、図書館

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

学校と家庭、地域が一体となって、学校外での様々な体験や人との関わりを持つ活動を推進し、子どもの規範意識や社会性を育みます。

【29年度における取組の内容】

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 家庭教育推進 ①小学校低学年の子を持つ保護者を対象に、「家庭教育ブック」を活用した家庭教育講話の実施 ②日立財団との共催による「地域家庭教育支援事業」の実施 ③県委託事業「家庭教育推進のための市町村モデル事業」の実施	①小学生の保護者向けに家庭教育についての知識を学ぶ場を提供することで、理解啓発を図ることができた。 ②子育てに関する様々な分野の講演会の実施や、行政放送を活用した子育て情報の発信などにより、子育てについて理解を深める機会を提供することができた。 ③家庭教育支援資料を活用した講話等により、小学生や幼児の保護者に、早い時期からの家庭教育支援を行うことができた。
イ 生涯学習推進 ①市子ども会育成連合会、市職業探検少年団本部への補助や公共施設の無料開放などによる子どもの体験活動の支援 ②新成人で組織する実行委員会による「成人祝」の式典・アトラクションの企画・運営	①地域の中で、子どもたちが、様々な体験活動や交流が図れる場を提供することで、健全な育成を図ることができた。 ②新成人で組織された実行委員会が企画・運営することで、実行委員の成人としての自覚の促進や、同世代への意識啓発が図られた。
ウ 土曜日の教育支援体制等構築 ①夏休み子ども地学教室の実施 ②伝統芸能を介した地域との連携事業の実施 ③ひたちっ子わくわくサタデー	①本市で採れる5億年前の石を教材にするなど、郷土を知り興味を抱く貴重な体験の場となった。 ②伝統芸能を学ぶことで、地域の一人としての自覚が高められ、豊かな心を育むことができた。 ③外国人講師による英語に楽しく親しむ場を提供することで、英語に対する興味関心を高めることができた。
エ 放課後子ども教室推進 ①放課後子ども教室の実施	①様々な体験活動や異年齢交流の場として、その場の経験から、コミュニケーション力を高め、新たな放課後の居場所づくりを推進することができた。
オ ラジオ体操普及 ①夏休み期間を利用した「チャレンジラジオ体操」の実施 ②ラジオ体操ポスター及びチラシの作成・配布 ③ラジオ体操指導員育成及び派遣 ④夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施	①②③④ 幅広い取組により、ラジオ体操の実施効果や考案者などの歴史を知り、積極的に取り組む機会を設けることができた。
カ ブックスタート ①2歳までの乳幼児及びその保護者を対象にブックスタートパックを配布	①職員及びボランティアによる読み聞かせやブックスタートパックの配布を行い、子どもの読書活動を推進することができた。
キ 子ども読書活動推進 ①「親のための読み聞かせ講習会」、「おはなし読み聞かせボランティア初・中級者研修会」の実施	①事業周知や託児サービスを設けることなどにより参加者が増え、読み聞かせの技術の向上及びボランティアの育成を図ることができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 家庭教育推進 ・「家庭教育ブック(低学年向け)」の認知度が低く、家庭での教育に活かされていない。
イ 生涯学習推進 ・生涯学習の活動充実のため、指導者等のボランティアの確保や育成を進める必要がある。 ・「ひたち大好きバスポート」は事業開始から年数が経過しており、利用者が減少傾向にあることから、事業の見直しが必要である。
エ 放課後子ども教室推進 ・今後、各小学校学区に設置するため、実施主体(地域、NPOの活用)、児童クラブとの一体実施について検討が必要である。
キ 子ども読書活動推進 ・子どもたちの読書に親しむ意識を更に醸成する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 家庭教育推進 ・小学校や幼児教育施設の親子学習会などの機会に、保護者を対象とした「家庭教育ブック」を活用した講座を実施する。
イ 生涯学習推進 ・指導者等のボランティアや協力団体を確保する取組や、地域における人材の確保・育成についての取組を推進する。 ・「ひたち大好きバスポート」は、関連事業を含めて事業を整理し、新たな魅力ある事業とするための検討を進める。
エ 放課後子ども教室推進 ・地域住民の協力による子どもたちの豊かな体験の場とするため、地域などが活動の主体となるような仕組みづくりを検討する。 ・児童クラブとの連携実施を目指し、関係団体等との調整を進める。
キ 子ども読書活動推進 ・ボランティアの育成を図るとともに、活動の機会を増やし、子どもたちが読書に親しむ環境を拡充する。

【点検評価委員会からのご意見】

・学校、地域、家庭等が連携、協力し、役割分担を明確にしなが、子どもたちのためにより効果的な事業を推進してほしい。
 ・次世代のリーダー育成や子育て家庭の負担軽減に重点を置いて、地域や家庭における教育力向上のための取組を進めてほしい。
 ・ラジオ体操の普及は、地域の三世代が交流する良い機会と捉え、年間を通して推進してほしい

施策名(施策の方向) 施策3 ⑰地域や家庭における教育力の向上

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 家庭教育推進	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生の保護者を対象に、「家庭教育ブック」(茨城県が発行する家庭教育支援資料)を活用した家庭教育に関する講話を実施 【家庭教育ブック 低学年向け】 中小路小2年(参加者 26人)、田尻小2年(参加者 95人) 【家庭教育ブック「つばさ」 高学年向け】 市立全小学校4年生(参加者 1,462人) ○日立財団との共催による「地域家庭教育支援事業」を実施 【講演会(4回)※教職員向け研修会含む】 小学生以下の子を持つ保護者等(参加者 689人) 【行政放送番組制作(5分番組3本)】 子育てに関する番組を制作し、ケーブルテレビにて放送 ○県委託事業「家庭教育推進のための市町村モデル事業」を受託し、家庭教育支援資料「家庭教育ブックひよこ(幼児向け)」を活用した家庭教育に関する講話等を実施 (実施園:茨城キリスト教大学付属認定こども園みらい園・せいじ園) 【保護者向け講話(3回)】 参加者124人 【保護者向け家庭教育助言カードの配布】 【教員向け研修会(1回)】 参加者28人 	茨城県委託事業を受託し、29年度・30年度の2か年で実施	【継続】
イ 生涯学習推進				
(ア) 子ども会育成連合会	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会育成の指導者への研修や桐生市との交歓事業、日立市子どもまつりなどの実施 【日立市子どもまつり】 参加者 約3,000人 【桐生市リーダー交歓会】 参加者 53人 	—	【継続】
(イ) 職業探検少年団支援	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○企業やボランティアとの協働により活動を行っている特徴ある11少年団を支援(平成29年度活動修了者 128人) 	—	【継続】
(ウ) 日立大好きパスポート	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生全員に、土曜日や長期休暇中の日曜日に15の公共施設を無料で利用できるパスポートを配布し、子どもの体験活動を支援(利用者 延べ4,591人) 	—	【継続】
(エ) 成人祝記念	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○新成人が実行委員会を組織し、日立市成人祝(式典・アトラクション)を企画、運営 (出席者 1,547人 出席率 76.1%) 	会場を池の川さくらアリーナに変更	【継続】
ウ 土曜日の教育支援体制等構築	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休み子ども地学教室「ジオネット日立」と連携し、郷土日立の地質・地形や自然事物・現象を学ぶ講座を実施(参加者 61人/4回) ○伝統芸能を介した地域との連携事業 地域団体や保護者、卒業生の協力により、地域の伝統芸能を継承する取組を実施 河原子中(エイサー)、久慈中(ソーラン)、日高中(さんざ)、十王中(鶴鳥舞) ○ひたちっ子わくわくサタデー(Fun with English) 外国人(ALT)を講師に、地域人材の協力を得て、小学生を対象とした英語体験活動を実施 (参加者 160人/3回×5コース)※募集数30人/コース 	ひたちっ子わくわくサタデー(Fun with English)を実施	【継続】
エ 放課後子ども教室推進	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○田尻小学校において放課後子ども教室(宿題等の学習、自由遊び、体験活動等)を実施 (参加者30人、全33回) 	「元気な子ども遊びの広場」を引き継ぎ、事業を実施	【拡充】
オ ラジオ体操普及	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休み期間の生活習慣の改善、運動習慣の定着、地域の交流の場として、「チャレンジラジオ体操」を実施(参加者数 3,131人) ○ラジオ体操チラン、ポスターの作成 ○ラジオ体操指導者育成及び派遣 研修会指導員派遣 9回、研修会参加者数 381人 ○夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施 (参加者 約2,500人) 	・健康づくり推進課の同様事業を統合し対象者を全市民に拡大 ・池の川さくらアリーナの開館を記念事業として「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を実施(平成29年度のみ)	【継続】
カ ブックスタート	図書館(4館)	<ul style="list-style-type: none"> ○2歳までの子と保護者を対象に、市民ボランティアと連携を図りながら、ブックスタート事業を実施 (ブックスタートパックの配布数 840組) 	—	【継続】
キ 子ども読書活動推進	図書館(4館)	<ul style="list-style-type: none"> ○親のための読み聞かせ講習会 ○おはなし読み聞かせボランティア初・中級者研修会 	研修内容の拡充	【継続】

施策4

文化・芸術

「多様な文化・芸術の推進」

基本方針

地域の特徴ある文化資源の活用や、文化・芸術施設の魅力向上を図ります。また、さまざまに展開されている市民の文化・芸術活動を支援します。

成果指標

市民による文化・芸術活動が活発に行われている。

〔基準値〕平成23年度 : 3.3点

↓

〔実績値〕平成28年度 : 3.4点

↓

〔目標値〕平成33年度 : 3.6点

※1 成果指標

平成28年6月に実施した市民ニーズ調査の結果を、成果指標として設定。

※2 数値について

市民ニーズ調査の調査項目「市のまちづくりの取り組み（42項目）」の中の「現在の評価（5点満点）」の平均点。

〈評価の内訳〉 5点：良い、4点：やや良い、3点：どちらともいえない、2点：やや悪い、1点：悪い

生涯学習

〔文化・芸術〕 文化・芸術の振興と施設の魅力向上

めざす姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

「歴史」「民俗」「美術」「自然」などの調査研究や各種講座の開催などにより、文化・芸術や郷土への理解が深まっています。また、日立風流物などの特徴ある文化・芸術資源の活用が進み、その魅力が市内外の多くの人々に理解されています。

目標指標

◇郷土博物館の利用人数〔前期基本計画〕

〔基準値:H23〕 → 〔目標値:H28〕 〔実績値:H29〕

19,887人 23,000人 19,342人

※前期基本計画施策4-4-1「かみね公園全体入込者数」から郷土博物館分を転記。

⑱ 文化・芸術の振興と施設の魅力向上 P.66

施策名(施策の方向)	施策4	⑱文化・芸術の振興と施設の魅力向上
担当課	郷土博物館	

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

貴重な文化財や伝統文化、芸術、歴史的資料の保存・活用を推進し、市民が郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つ心を醸成します。

【29年度における取組の内容】

ア 展示・教育普及
 ① 収蔵品展・特別展示・ギャラリー展の開催
 ② 伝統風・無形民俗文化財の後継者育成
 ③ 出前講座・ふるさと講座の開催

【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】

① 特別展示「茨城県近代美術館移動美術館」で茨城ゆかりの美術家を中心とした名作絵画・彫刻を紹介し、好評を得た。自然分野の「市民が守る日立の自然」展では、絶滅が危惧される動植物の紹介をとおして自然保護の意識啓発に努めた。戦災写真展および昭和30年代～40年代の日立市関連の写真展は、連続して開催した相乗効果もあってか、多くの観覧者から反響があった。
 ② 伝統風作成講座と風揚げ大会の開催や風流物の人形製作修理研修を行い、市民への技術伝承を行うとともに、後継者の育成が図られた。
 ③ 歴史、民俗、地学、美術等の講座を一般向けに開講し、市民が本市の特色ある歴史・文化等について学ぶ機会を提供することができた。

イ 文化財保護
 ① 指定文化財の環境整備
 ② 日立風流物収蔵施設整備についての検討

① 国・県指定文化財周辺環境整備を行い、良好な状態で維持できる環境を整えた。
 ② 先進事例の視察や保存会からの意見聴取を踏まえて整備の進め方について検討した。

ウ 埋蔵文化財調査
 ① 長者山遺跡の国指定史跡指定のための手続き

① 発掘調査をもとに、今までの調査の成果をまとめた総括報告書を発行し、一連の成果をまとめることができた。

エ 施設整備
 ① 展示室・収蔵庫用の加湿器・除湿機の導入および機器整備

① 温度湿度を管理調整する機器を整備することで、資料の展示・保存環境の改善を図ることができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 展示教育普及
 ・平成11年度の映像機器設置以来、展示設備の更新をしておらず、また展示室の基本構造は開館以来のものである。現在のニーズに合った、より魅力的な展示をするために、ソフト・ハードの両面から、常設展示のリニューアルが必要となる。
イ 文化財保護
 ・国県指定文化財を良好な状態で維持するためには、継続的な環境整備が必要である。
ウ 埋蔵文化財調査
 ・長者山遺跡の今後の保存・活用策を検討する必要がある。
エ 施設整備
 ・収蔵庫・展示室において使用している機器の老朽化が進んでいることから、博物館資料を将来にわたって維持管理していくため、機器を順次更新していく必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 展示教育普及
 ・各種展覧会や講座等(出前講座やふるさと教室等)のテーマの幅を広げ、より分かりやすい内容となるように工夫しながら継続する。
 ・収蔵資料を活用し、展示内容を更新しながら、かみね動物園との共同企画であるズーハク事業などを開催し、利用者増を図るとともに、博物館ホームページ及び市フェイスブックにより最新の情報を発信する。
イ 文化財保護事業
 ・文化財の保存活用について、文化財保護審議会で協議し、取り組んでいく。
ウ 埋蔵文化財調査
 ・長者山遺跡を国指定史跡として保全、活用する方策等について具体的に検討する。
エ 施設整備
 ・博物館協議会において意見を聴取するなど、今後の博物館運営方針や施設の維持管理計画について検討する。

【点検評価委員会からのご意見】

・郷土博物館を中心とした各種事業は、市民が地域の伝統文化等に触れる機会を積極的に提供しているなど、よい運営がなされている。今後は、児童生徒の来館が増えるような方策を検討してほしい。
 ・ハード面だけでなく、技術の継承などのソフト面の取組も引き続き進めてほしい。
 ・市出身、市在住のアーティストを民間と協力して育成できるような活動を検討してほしい。

施策名(施策の方向) 施策4 ⑱文化・芸術の振興と施設の魅力向上

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 展示・教育普及	郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○特別展示「茨城県近代美術館移動美術館」を開催 (観覧者数 4,576人) ○ギャラリー展「日立の戦災」を開催 (観覧者数 3,243人) ○収蔵資料展「市民が守る日立の自然」を開催 (観覧者数 2,063人) ○ギャラリー展「昭和30～40年代の写真展」を開催 (観覧者数 2,196人) ○収蔵美術品展「日立・茨城の現代美術」を開催 (観覧者数 868人) ○収蔵資料展「五島耕畝と荒木一門」 (観覧者数 1,003人) ○収蔵資料展「市宝展2」 (観覧者数 1,527人) ○ギャラリー展「市宝展関連『金砂大祭礼写真展』」 (観覧者数 1,527人) ○八つ風づくり講習会・市民風あげ大会を開催 (八つ風づくり講習会 参加者数 9人) (市民風あげ大会 参加者数 約200人) ○市内の小中学校等において、出前講座を実施 (開催回数 10回 参加者数 643人) ○日立風流物支部合同鳴物演奏会 (開催回数 1回 参加者数 50人) ○風流物人形制作修理研修会を実施 (開催回数 1回 参加者数 55人) 	前年度と同等の回数の収蔵品展・ギャラリー展・特別展示を開催したほか、常設展示室の資料入れ替えや展示構成の改変など、展示・企画の充実を図った。	【継続】
イ 文化財保護	郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○国・県指定文化財の環境整備(除草・枝打ち等)を実施 (いぶき山のイブキ樹そう、仏が浜、みかの原古墳群) ○日立風流物収蔵施設の整備についての検討 	日立風流物収蔵施設の整備についての検討開始	【継続】
ウ 埋蔵文化財調査	郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○遺跡範囲の地権者の意向および文化庁・指導委員会の意見をもとに国指定史跡の指定範囲を決定し、遺跡範囲の地権者から国史跡に指定することの同意を得た。 ○国史跡の指定範囲を絞り込むため、指定対象地の測量調査を実施した。 ○国や県との申請書類の内容確認を経て、平成30年1月に指定の申請(意見具申)を行った。 	—	【継続】
エ 施設整備	郷土博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料を適切に保存する環境を整えるため、展示室・収蔵庫用の加湿器及び除湿機を予算計上した。 	—	【継続】

施策5 生涯スポーツ

「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」

基本方針

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるように、市民の健康増進や交流の機会としての生涯スポーツ活動を推進します。

成果指標

スポーツ活動が活発で施設が整っている。

〔基準値〕平成23年度 : 3.1点

↓

〔実績値〕平成28年度 : 3.2点

↓

〔目標値〕平成33年度 : 3.4点

※1 成果指標

平成28年6月に実施した市民ニーズ調査の結果を、成果指標として設定。

※2 数値について

市民ニーズ調査の調査項目「市のまちづくりの取り組み（42項目）」の中の「現在の評価（5点満点）」の平均点。

〈評価の内訳〉 5点：良い、4点：やや良い、3点：どちらともいえない、2点：やや悪い、1点：悪い

生涯学習

〔生涯スポーツⅠ〕 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実

めざす姿

※ 日立市総合計画前期基本計画においてめざしている姿

スポーツに対する関心や健康志向が高まり、誰もが積極的に、身近なところで気軽にスポーツに参加できる環境づくりが進んでいます。

目標指標

◇週1回程度スポーツをしている人の割合〔前期基本計画〕

〔基準値:H23〕	→	〔目標値:H28〕	〔実績値:H28〕
42.4%		48.0%	30.3%

⑱ 生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実 …… P.72

施策名(施策の方向)	施策5	⑱生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実
担当課	スポーツ振興課	

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

各種スポーツ団体の活動の支援等により、身近な地域で、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整え、市民の健康増進を図ります。また、市民ニーズを捉えてスポーツ施設の計画的な改修、整備を進め、安全性と利便性の向上を図ります。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 社会体育推進 ①スポーツ推進委員の委嘱、日立市体育協会自主事業の実施、スポーツ全国大会への出場助成	① 全国大会出場者への助成金交付や、各種スポーツ大会開催に係る運営経費の一部補助など、競技活動に対する支援を行ったことで、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興及び活性化が図られた。
イ 学校施設開放 ①地域スポーツ・レクリエーション活動の場を提供するための学校施設の開放(地域のソフトボールやバレーボール等の活動、スポーツ少年団活動等)	① 学校の体育施設を地域団体へ開放したことで、地域におけるスポーツ・レクリエーションの振興が図られた。
ウ 総合型地域スポーツクラブの育成 ①総合型地域スポーツクラブの設立に向けた準備委員会の運営支援 ②様々なスポーツを気軽に体験できるプレイベントの開催	① 準備委員会の運営支援を行い、南部地区に総合型地域スポーツクラブ「ひたちみなみスポーツクラブ」を設立することができた。 ② プレイベントで参加者アンケートを実施するなど、地域のニーズを把握するとともに、総合型地域スポーツクラブのPRができた。
エ スポーツ少年団活動の推進 ①日立市体育協会を通じたスポーツ少年団本部の運営支援	① 日立市体育協会を通じたスポーツ少年団の運営支援を行い、円滑な組織運営に寄与することで、子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供することができた。
オ 久慈川サイクリングコース管理 ①久慈川サイクリングコースの管理	① サイクリングコースを適切に維持補修したことにより、市民の健康増進に寄与した。
カ 社会体育施設運営 ①市民運動公園、スポーツ広場等の管理運営	① 池の川さくらアリーナの開館や折笠スポーツ広場自由広場の人工芝生化など利用環境が向上したことにより、市内外の多くの方に体育施設が利用され、市民の健康増進と競技力の向上及び交流人口の拡大が図られた。
キ 社会体育施設整備 ①市民運動公園、スポーツ広場等の維持補修 ②池の川総合公園臨時駐車場整備の推進	① 日立武道館2階改修や折笠スポーツ広場テニスコートの全面改修等、スポーツ施設を適切に維持補修したことで、スポーツ環境の向上が図られた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ウ 総合型地域スポーツクラブの育成 ・総合型地域スポーツクラブ「ひたちみなみスポーツクラブ」には活動拠点となる事務所等がない。
エ スポーツ少年団活動の推進 ・児童・生徒数の減少に伴い、スポーツ少年団の団員数が減少している。
キ 社会体育施設整備 ・池の川さくらアリーナの開館に伴い、茨城国体等の大きなスポーツ大会やイベントが予定されているが、来場者用駐車場の不足が懸念されている。 ・スポーツ施設の老朽化等により、今後、大規模改修が必要な設備等の増加が見込まれる。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ウ 総合型地域スポーツクラブの育成 ・引き続き、総合型地域スポーツクラブの定着に向けた取組を進める。 ・「ひたちみなみスポーツクラブ」の事務所等の活動拠点について検討する。
エ スポーツ少年団活動の推進 ・スポーツ少年団本部や日立市体育協会等と連携を図り、スポーツ少年団への支援について検討する。
キ 社会体育施設整備 ・平成31年の茨城国体開催に向けて、池の川総合公園臨時駐車場の整備を進める。 ・引き続き、国や県などの特定財源の確保に努め、施設の改修及び適切な維持に努める。 ・公共施設マネジメント基本方針に基づき、施設の在り方の検討を進め、適正な施設の配置を進める。

【点検評価委員からのご意見】

・池の川さくらアリーナをはじめ、各種体育施設が充実し、スポーツに取り組みやすい環境が整ってきている。今後の積極的な活用に期待したい。
 ・いばらき国体やオリンピックを契機に、指導者やボランティアの確保・育成に努めてほしい。
 ・スポーツ施設や設備の整備については、利用者のニーズに合わせて、計画的に進めてほしい。

施策名(施策の方向) 施策5 ⑱生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	29年度		30年度の取組
		実施内容	28年度からの変更点	
ア 社会体育推進				
(ア) 体育指導	スポーツ振興課	○市民に対するスポーツの指導、助言等を行うスポーツ推進委員(57人)を委嘱 ○スポーツ推進委員の研修派遣(参加者 62人) ○社会体育指導者講習会の開催(参加者 109人)	—	【継続】
(イ) 体育協会自主事業	スポーツ振興課	○ぶら・スポフェア、スポーツ活動機会提供事業、パンポン大会、日立KIZUNAリレーマラソン、桐生スポーツ交流事業、スポーツ少年団本部運営、各種市民大会等の開催	—	【継続】
(ウ) 社会体育促進	スポーツ振興課	○全国大会出場補助(101件) ○学校プール開放事業の実施(小学校2校、利用者 1,027人) ○日立さくら杯社会人野球大会(来場者 1,400人)	—	【継続】
イ 学校施設開放	スポーツ振興課	○開放数 小学校25校、中学校15校(うち、グラウンド夜間照明設備4校)(利用件数13,838人、利用者数273,371人)	—	【継続】
ウ 総合型地域スポーツクラブの育成	スポーツ振興課	○南部地区における総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取組を推進 ○プレイベントの開催(参加者 350人)	総合型地域スポーツクラブ「ひたちみなみスポーツクラブ」設立	【継続】
エ スポーツ少年団活動の推進	スポーツ振興課	○日立市体育協会を通じたスポーツ少年団本部の運営支援(小学生加入者数2,459人、加入率29.1%)	—	【継続】
オ 久慈川サイクリングコース管理(社会体育推進)	スポーツ振興課	○サイクリングコース及び自転車貸出所の運営管理 サイクリングコース 16km(日立・東海・常陸太田)(自転車貸出数 426件)	—	【継続】
カ 社会体育施設運営				
(ア) 運動公園施設運営	スポーツ振興課	○市民運動公園(利用者数 498,164人)	—	【継続】
(イ) スポーツ広場等施設運営	スポーツ振興課	○スポーツ広場(利用者数 244,024人) ○市民広場(利用者数 19,992人) ○武道館(利用者数 29,926人) ○じゅうおう市民プール(利用者数 5,454人)	—	【継続】
キ 社会体育施設整備				
(ア) 運動公園施設整備	スポーツ振興課	○池の川総合公園臨時駐車場整備用地取得 ○市民運動公園野球場スコアボード設計委託 ○市民運動公園陸上競技場第三種公認工事 ○市民運動公園陸上競技場外壁改修工事 ○市民運動公園池の川さくらアリーナ体操用床金具設置工事	—	【継続】
(イ) スポーツ広場等施設整備	スポーツ振興課	○日立武道館2階改修工事 ○折笠スポーツ広場テニスコート改修工事 ○その他スポーツ施設の維持補修	—	【継続】

生涯学習

〔生涯スポーツⅡ〕 スポーツを通じた交流人口の拡大



め ざ す 姿

※ 日立市総合計画後期基本計画においてめざしている姿

平成31年のいきいき茨城ゆめ国体や平成32年の東京オリンピックなどの開催を契機として、スポーツを通じた交流人口の拡大やまちの活性化が進んでいます。

目 標 指 標

◇市営体育施設利用者数〔後期基本計画〕				
	〔基準値:H23〕	→	〔目標値:H33〕	〔実績値:H29〕
	(H22実績値)			
	96万1千人		112万人	117万2千人
※中央体育館利用者数を引いた人数	82万1千人			83万4千人

⑳ スポーツを通じた交流人口の拡大 P.76

施策名(施策の方向)	施策5 ⑳スポーツを通じた交流人口の拡大
担当課	スポーツ振興課

【施策目的(誰が(何が)、どのような状態になることを意図しているか)】

スポーツイベントの開催やスポーツ・ツーリズムの促進などを通じて交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげます。

【29年度における取組の内容】	【29年度における取組の成果(施策目的の達成に寄与したこと)】
ア 社会体育推進 ①日立さくらロードレースの開催、JABA日立市長杯選抜野球大会の開催、スポーツ・ツーリズムの促進、池の川さくらアリーナ活用事業	① 各種スポーツイベントの開催により、賑わいの創出につなげることができた。また、スポーツイベント等で池の川さくらアリーナをはじめとする施設が活用されることで、施設の有効利用や市民のスポーツ活動の振興及び活性化を図ることができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 社会体育推進

・スポーツ・ツーリズムを推進するため、スポーツ団体や観光団体、宿泊施設等の関係団体との連携強化が必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 社会体育推進

・スポーツ合宿誘致に向けた公共スポーツ施設の優先予約について、ホテル旅館組合等の関係団体と連携し、具体的な実施方法を検討する。
 ・新規のスポーツ合宿を呼び込むため、スポーツ団体や観光団体、宿泊施設等の関係団体と協力し合い、積極的なPRを行う。

【点検評価委員会からのご意見】

・さくらロードレースをさくらまつりと一緒に開催するのは良いと思う。今後もまちの賑わいづくりにつなげてほしい。
 ・スポーツを通じた交流人口の拡大は、行政ではなく、民間主導で取り組んでほしい。
 ・日立市はスポーツをするのに適した環境に恵まれ、施設も整っている。今後は、施設間の連携を強化した取組を期待している。

3 目標指標の達成状況(日立市基本計画・日立市学校教育振興プラン)

日立市基本計画及び日立市学校教育振興プランでは、各計画の最終年度までに達成したいと考える目標水準を数値化して、数値目標を設定しています。

目標値に対する各年度の実績を把握し、達成状況を踏まえた上で、今後の各施策の推進に努めていきます。(括弧内は全国平均値)

施策番号※	目標指標	指標(現状値)の定義・出典等		基準値<H23>	実績値					目標値		
					<H25>	<H26>	<H27>	<H28>	<H29>			
【振興】 ①	授業の内容がよく分かる割合	全国学力・学習状況調査の結果 ※小学6年及び中学3年を対象に実施	国語	小学6年	—	85.5% (79.9%)	86.1% (80.0%)	86.5% (82.0%)	85.4% (80.7%)	88.1% (82.2%)	<H30> 88.0%	
				中学3年	—	77.7% (71.9%)	84.2% (72.0%)	77.4% (74.3%)	80.1% (74.1%)	78.5% (75.0%)	<H30> 80.0%	
				算数・数学	小学6年	—	82.0% (80.2%)	83.1% (79.6%)	84.4% (81.0%)	82.9% (80.2%)	84.2% (80.6%)	<H30> 85.0%
					中学3年	—	75.5% (70.5%)	78.5% (71.5%)	78.7% (71.6%)	75.2% (69.4%)	75.0% (69.6%)	<H30> 80.0%
【振興】 ②	不登校率	不登校が理由で年間30日以上欠席する児童生徒数÷日立市の全児童生徒数×100	小学生	0.23% (0.32%)	0.31% (0.31%)	0.34% (0.36%)	0.19% (0.42%)	0.29% (0.48%)	0.44% (—)	<H30> 0.20%		
			中学生	2.44% (2.73%)	3.09% (2.56%)	3.40% (2.69%)	3.28% (2.83%)	2.81% (3.01%)	2.81% (—)	<H30> 2.40%		
前2-1-2 【教】 【振興】 ③	小学生体カテストの総合評価(A+B)－(D+E)の割合	8種目の体カテストの成績を1点から10点に得点化して総和した「体カテスト合計点」の良い方からABCDEの5段階で評定したもの。 8種目:①握力、②上体起こし、③長座対前屈、④反復横とび、⑤20mシャトルラン、⑥50m走、⑦立ち幅跳び、⑧ソフトボール投げ ※【振興】の目標指標は、小・中学校の(A+B)の割合		35.7%	41.9%	45.8%	44.7%	50.2%	50.4%	<H28> 40.0%		
				【振興】小 53.2% (—)	【振興】小 57.2% (37.2%)	【振興】小 59.7% (38.0%)	【振興】小 59.5% (38.3%)	【振興】小 62.8% (39.7%)	【振興】小 63.3% (40.7%)	【振興】小 60.0%		
				【振興】中 60.0% (—)	【振興】中 67.7% (44.5%)	【振興】中 67.4% (45.0%)	【振興】中 68.5% (46.3%)	【振興】中 68.7% (47.2%)	【振興】中 70.1% (47.9%)	【振興】中 70.0%		
前2-1-3 【教】 【振興】 ④	夏休み自由研究の応募児童生徒数の割合	応募児童生徒数÷日立市の全児童生徒数×100 (夏休み自由研究とは、①科学研究、②発明工夫、③社会科自由研究のこと)		30.8%	33.7%	34.7%	32.8%	36.2%	36.3%	<H28> 33.0%		
										<H30> 【振興】 34.0%		
前2-1-4 【教】	耐震診断が必要な学校数	耐震診断が必要な公立小・中・特別支援学校数(旧耐震基準で建築された校舎がある学校。改築予定の学校は除く。)のうち、耐震診断を実施した学校数 (※基準値、実績値は各年の4月1日現在)		0校	25校	25校	25校	25校	25校	<H28> 25校		
					公立学校施設の耐震化率	46.7% (84.8%)	74.2% (92.5%)	88.0% (95.6%)	89.3% (98.1%)	93.0% (98.8%)	93.0% (99.2%)	—

施策 番号※	目標指標	指標(現状値)の 定義・出典等	基準値 <H23>	実績値					目標値
				<H25>	<H26>	<H27>	<H28>	<H29>	
【振興】 ⑤	ICT機器等 の整備率	整備校数÷市立小・中・特 別支援学校全校(41)× 100	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	7.3%	<H30> 50%
後 2-2 [教]	市内の高 等学校卒 業者の大学等進学 率	大学、短期大学並びに大学・短期大学の通信教育部及び放送大学への進学者数÷市内の卒業者総数×100 (H23 年度茨城の学校統計 (学校基本調査結果報告 書)第 44-1 表(件))	56.4% (53.9%)	57.7% (53.2%)	55.5% (53.8%)	54.4% (54.5%)	57.4% (54.7%)	58.0% (54.8%)	<H33> 63.1%
後 2-3 [企画]	生涯学習 に取り組ん でいる人の 割合	市民ニーズ調査(H23.7)に おいて「生涯学習に取り組ん でいる」と答えた人の割合	37.6%	平成 28 年度に調査			38.2%	—	<H33> 41.2%
前 2-3-2 [教]	おしゃべり ティータイム 参加者数	1年間に、「おしゃべりティー タイム」事業に参加した市民の 数 (※H28 に生涯学習課から子 どもセンターに事業移管)	219 組	298 組	308 組	287 組	235 組	196 組	<H28> 350 組
前 4-4-1 [教]	文化施設 の利用人数	郷土博物館の利用者数 ※「かみね公園全体入込者 数」から郷土博物館分を転 記。	19,887 人	3,622 人	16,442 人	15,402 人	23,857 人	19,342 人	<H28> 23,000 人
前 2-6-1 [企画]	週 1 回程 度スポーツ をしている 人の割合	市民ニーズ調査において 「週 1 回程度スポーツをして いる」と答えた人の割合	42.4%	平成 28 年度に調査			30.3%	—	<H28> 48.0%
後 2-6 [教]	市営体育 施設利用 者数	市民運動公園、スポーツ広 場、地域体育館、市民プー ル等の利用者数	96 万 1 千人	72 万 6 千人	74 万 7 千人	78 万 2 千人	82 万 3 千人	117 万 2 千人	<H33> 112 万 人
		※下段は、基準値から中央体 育館の利用者数を抜いた数と して表記している。	82 万 1 千人	72 万 6 千人	74 万 7 千人	78 万 2 千人	82 万 3 千人	83 万 4 千人	—

※ 施策番号:(例)前 2-1-1[教]→日立市総合計画・前期基本計画の施策番号、調査担当部
(例)後 2-2[教]→日立市総合計画・後期基本計画の施策番号、調査担当部
(例)【振興】①→【振興】:日立市学校教育振興プラン、施策展開の方向性番号

※ 平成 29 年度不登校率の全国平均値は、未公表(平成 30 年 9 月 6 日現在)

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育長及び委員の合議によって行われています。

日立市では、教育長及び4人の委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。(任期:教育長 3年、委員 4年)

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。これらの事務を処理するため、教育長のもとに事務局を設置しています。

[教育委員]

職名	氏名	現任期
教育長	中山 俊 恵	H28.12.25～H31.12.24
教育長職務代理者	中 村 雅 利	H28.12.25～H32.12.24
委 員	上 村 由 美	H27.10. 1～H31. 9.30
委 員	朝 日 華 子	H28. 7. 1～H31. 6.30
委 員	土 屋 静 治	H29.10. 2～H33.10. 1

H30. 6. 1 現在

2 教育委員会の会議の状況

(1) 教育委員会

ア 開催状況

定例会(毎月開催)	12回
臨時会	4回
傍聴者数	延べ22人

※会議録については、教育委員会ホームページで公開

イ 審議の状況及び内容

内 容	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 (予算の提案を含む)	9件
教育委員会規則などの制定又は改廃	6件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の任命及び委嘱	9件
教科書の採択に関する事	7件
職員(教職員)の人事に関する事	3件
工事の請負契約等の締結	8件
その他	3件

(2) 教育委員協議会

ア 開催回数 12回

イ 主な内容

- ・ 児童生徒のいじめ、不登校の状況等について
- ・ 就学援助制度の見直しについて
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果について
- ・ 教育課程実施状況及び分析について
- ・ 教育プラザの改修について
- ・ 「日立の学校教育」について
- ・ その他各施策、事業等の方針に関する協議等

3 教育委員の活動

教育委員は、月1回の定例会や不定期の臨時会のほか、総合教育会議への出席、市立小・中学校の入学式・卒業式への出席、学校長・園長連絡会議への出席、学校・幼稚園訪問、各種教育団体の行事や研修会に参加しています。

(1) 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整を行うために、首長が設置した会議に出席しました。

ア 開催回数 年2回

イ 出席者 市長、副市長、教育長、教育委員、市長公室長、保健福祉部長、教育部長、関係各課所長及び事務局等職員

(2) 学校長・園長連絡会議

教育委員会と学校及び幼稚園間の情報の共有化を図る機会として、会議に出席しました。

ア 開催回数 年2回

イ 出席者 教育委員、教育長、教育部長及び事務局等職員、各市立小・中・特別支援学校長、市立幼稚園長、市立こども園長

(3) 学校・幼稚園訪問

学校及び幼稚園の現状や課題について、教育委員が直接見聞するため、学校等を訪問し、学校長や園長等の管理職や教務主任等の一般職との意見交換を行いました。(12校訪問)

(4) 教育委員研修等

茨城県市町村教育委員会連合会等が主催する研修会等への参加や各種行事へ参加し、教育に関する情報収集や意見交換を行いました。

第4章 教育行政点検評価委員からのご意見

1 酒井 純 委員

日立市学校教育振興プランで示された、「日立市の学校教育目標(たくましい体をつくる、科学する力を養う、思いやりの心を培う)」、「基本理念(確かな学びと豊かな心 未来を拓く人づくり)」、「目指す子どもの姿(広い視野で世界にはばたく 考える子、たくましく未来を切り拓く 元気な子、地域を愛し心豊かに生きる やさしい子)」に基づき、「いいとこ発見 夢づくり」を合言葉に推進されてきた教育委員会の各課所等の取組が報告され、たくさんの成果を挙げられたことが報告書から読み取れました。

平成29年度を取組から得られた【残された課題】【今後の取組の方向性】を平成30年度以降の各種事業・取組に生かし、充実・発展させることにより目標の達成に努めていただきたい。

学習指導要領の改訂に伴い、小学校の外国語活動が教科化されることを受け、小学校担任の授業力の向上、ALTの配置等が大きな課題となってきます。さらに、幼稚園や小学校低学年へのALTの積極的な派遣にも取り組んでいただきたい。

情報教育環境整備に関しては、まだまだ十分な整備が行われていないように見えます。ノートパソコンの更新、タブレット化、電子黒板等のICT機器の設置、それらの活用方法や教職員への指導法等の研修にも力を入れていただきたい。

これらを踏まえると、〔施策の柱Ⅲ〕次世代を担う力を磨き高める教育の推進への取組が重要であると考えられます。

本市は、文化・芸術・スポーツ関係等の多くの施設・設備が充実しています。これらの施設・設備等は、児童・生徒を始め、多くの市民の諸活動の拠点となり、素晴らしい成果を挙げています。今までの取組を振り返り、市民が楽しく、積極的に活動できるような施設・設備の運営、事業の計画・実施を工夫していただきたい。

特別に支援を要する幼児・児童・生徒の増加の傾向が見られます。個に応じた適切な支援ができるよう、子育て支援センター、教育研究所、幼・保・小・中学校等が、互いに密に連携ができるような場の設定に努めていただきたい。

変化の目まぐるしい社会において、学校現場には、地域社会等から多様な要望が寄せられてきています。新学習指導要領への対応、特別支援教育の推進、中学校部活動の指導等、教職員の多忙感は増えるばかりです。今、叫ばれている「働き方改革」を進めるに当たっては、教職員の実態把握を十分に行い、より良い方向に推進していただきたい。

酒井 純

2 中川 雅子 委員

昨年につき、教育行政の点検評価をさせていただきました。教育の理念と目指す目標に向かって、明確に施策と取組がされていることや、日立市独自の取組が評価されており、評価調書には成果と今後の課題がしっかりとまとめられていることが分かりました。20項目にわたる個々の施策とその取組については既に私見を述べましたので、さらに全般にわたり市民の目線から述べさせていただきます。

日立市教育大綱に示されている「家族が好き」「学校が好き」「ひたちが好き」そしてなにより「自分が好き」と笑顔で元気に答える子どもたちが育つまち・に共感します。子どもたちが「〇〇が好き」と気づくチャンスを広げて「〇〇が好き」と夢中になれる仕組みを増やしていく事業にスポットを当て、特化して推進してください。

昨年も提言しましたが、アウトリーチを活用し、本物に出会う、触れる機会を広げ、子どもたちの興味・関心を広げる。さらに「職業体験」や「子ども〇〇大学」など専門家やプロから学ぶ機会を広げ、科学、美術、音楽、スポーツなど様々な分野への興味を深め、子どもたちの可能性や、子どもたちの力を更に伸ばす取組を進めてください。

貧困家庭が増加している状況に対して「子ども無料塾」「子ども食堂」など民間が支援策を実施し始めています。教育行政においても、民間と協力し、就学支援、奨学金支援などについても、更にきめ細かな教育支援を進めてください。

また、外国語(英語)が2020年から小学5、6年生の教科化、3、4年生も外国語活動の前倒し、プログラミング教育が必修化されるなど、教育現場では対応が否応なく求められています。子どもたちには楽しく実績の上がる効果的な授業を、教育者には負担が過多にならないように、人事・研修などの対策を早期に進めてください。

子どもたちを取り巻く様々な課題に対して、地域社会における資源や有能な人材を巻き込むなど、平成31年度に本格導入を目指している学校運営協議会制度をベースにして、さらに柔軟で門戸を開いた学校運営を目指し、効果的で継続的な体制を積極的にコーディネートしてください。

生涯学習の理念は「学ぶ環境を整える、交流の促進、自己実現を図る」とあります。人は生涯を通して様々な場面で必要なことを学び続ける存在です。趣味を極める方、スポーツを楽しみ健康を手に入れる方、地域貢献に生きがいを感じる方・・・様々なニーズに対して、活動する場所や環境を十分に提供し、「自分が好き」「ひたちが好き」と生涯を笑顔で暮らすまちをともに目指していきましょう。

2019年には「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」が開催されます。会場となる池の川さくらアリーナをはじめ、スポーツによる交流人口を増やし、おもてなしの心で日立市の魅力をアピールする良い機会です。さらに2020年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるという絶好の時機でもあります。スポーツ合宿等の誘致、日立市の自然を生かしたスポーツの提案など、更なる交流人口の拡大を進め、ひたちの魅力を発信していきましょう。

中川 雅子

3 小野 智久 委員

日立市の教育行政について、気付いた点を述べさせていただきます。日立市において、人口減少が急激に進みました。その影響は少なからず教育行政にも出始めており、施策における今後の課題に、所々人材不足が見受けられ、それが慢性的な状況になっています。

人口減で限られた人財を引っ張り合う状況は、多くの組織で起こり始めています。それは、教育を施す側も教育を受ける側も同じです。ということは、平成29年度まで行われてきている多数の施策が実施できなくなる可能性もあり、今後、これらの施策をどうするか考えていかなければならない状況だと思います。

一つ一つの施策をいま一度見直してみると、担当課が違うものでも、一つにまとめてできるものもあるように感じられます。例えば、教育委員会生涯学習課担当の子ども会における中学生リーダーと、女性青少年課担当のYLC(ヤングリーダーズクラブ)は同じ趣旨なので、一つの課で見守り、そうしたリーダーシップのある子どもたちによる子ども議会(議会事務局担当)につなげてもいいと思います。また、効果のないもの、時代の流れに乗り遅れているものは、一旦終了し、最新のものにバージョンアップすることも検討する必要があると思います。

しかし、教育は、人口の増減で変わるものではないと思います。日立市で生まれ育った人に限らず、仕事等の事情で、県外から、海外から、日立市に移住してきた人たちも、日立に来れば、同じように日立の文化に染まっていくのが日立市の教育だと思います。日立市における教育の影響を受けた人は、道徳的水準も維持され、この日立市内において安全安心な環境で住むことができる。また、多様で高水準な教育を受けられるというのが、他にはない日立市の教育文化だと思います。その趣旨に合致するもの、例えば日立理科クラブ、ひたち生き生き百年塾、ブックスタートなどは、逆に長い年月をかけて育てていかなければならないと思います。

また、日立市において子育て世代への応援には特に力を入れてほしいと思っています。幼児期には、多くの時間を、親が子どもと一緒にいたほうが、子どもの心の成長にとって大切だという説もあります。育児休暇の積極的な取得や、保育園の送り迎えなどに対応できるような柔軟な就業時間を可能にするなど、市職員においても率先して行い、日立市内の民間企業にもご協力いただきたいところです。

さらに、日立市のコミュニティの役割も今以上に期待されます。学校との連携が強化されると、学校の施設内に交流センターがあっても良いでしょうし、放課後子ども教室と連携して、急に子どもの具合が悪くなった場合に、兄弟を一時受け入れるようなサポートも期待できるのではと考えます。

最後に、中期計画を策定する前に、市外の各地区の教育行政に詳しい方や、海外の教育事情を紹介できる方、また、教育行政全般に多く関わっている現役子育て世代の市職員などの意見も取り入れてみてはいかがでしょうか。

この度、長者山遺跡が国指定史跡となり、工業都市という一面から、新たな一面として歴史ある日立としても再認識されていきます。新しい日立を目指して、今後の教育行政も、日々新たに発展して行ってほしいと思います。

小野 智久

平成30年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書（対象年度：平成29年度）

日立市教育委員会総務課
日立市助川町1丁目1番1号
電話 0294-22-3111(代)
050-5528-5121